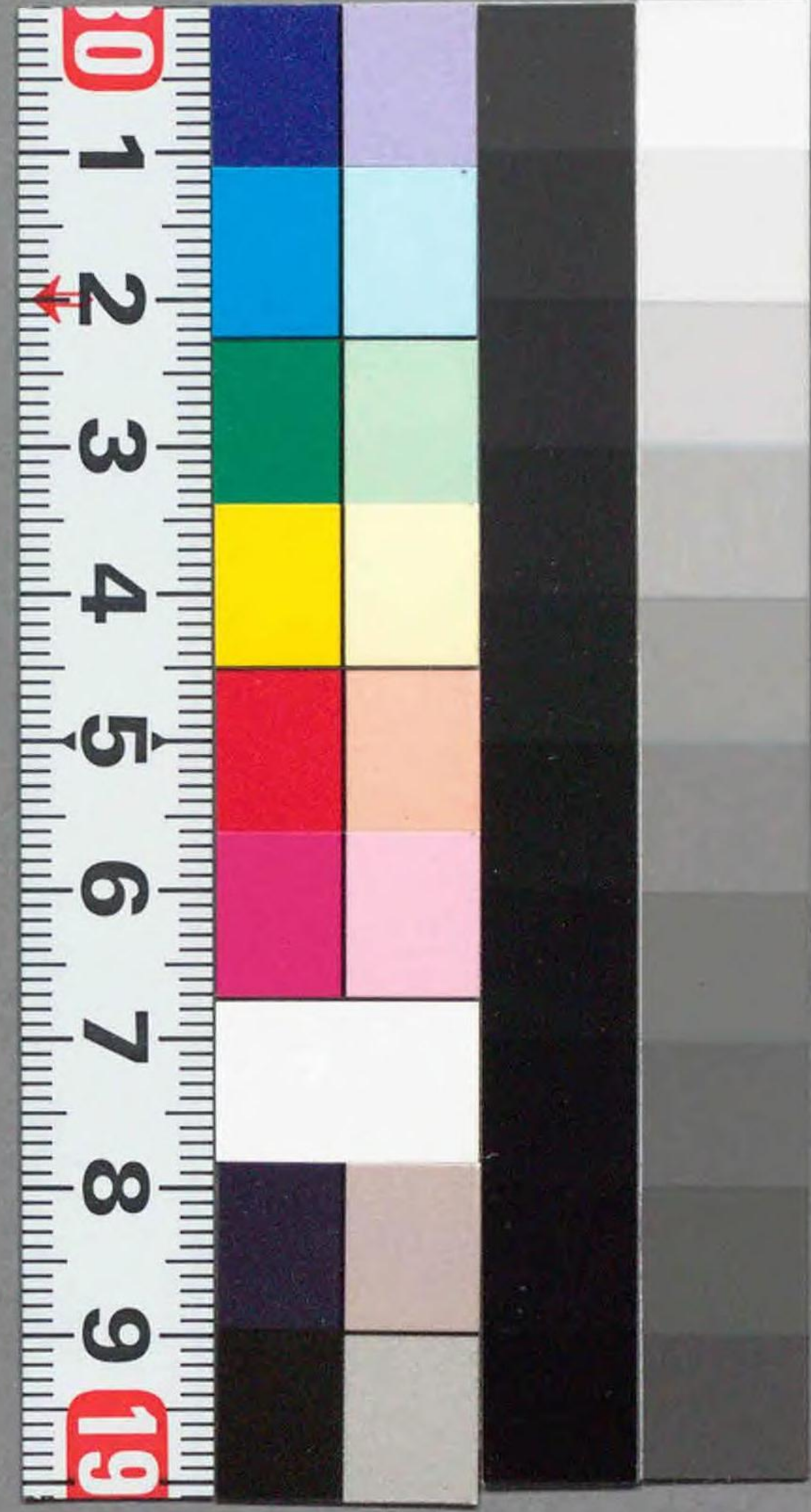


CZ-1411-73-01




\*1200501226311\*


14.7  
857













工 82 97





C2  
1411  
73-01

は  
こ  
が  
き

一、統制經濟は經濟の運行を國民各自の自由に任すことなく國家自ら國民を指揮命令するのである。ここに、其の指揮命令に關する法規が必要となる。此の法規は憲法の條章に基き概ね法律の形式を採るを常とする。而して、其の規制すべき經濟事象は複雑多岐なるのみならず時と所に應じて千變萬化する爲に、之を規律する法規も亦複雑多岐なると共に、時と所に應じて千變萬化せざるを得ない。統制經濟に關する法律が自らは其の大綱を定めるに止め其の細目は擧げて之を勅令に譲り、勅令はまた同様にして其の細目規定を順次省令・告示等に譲ると共に更に、地方の特殊事情に即應せしめる爲に各地方長官の府令・告示等に譲るを例とするは之が爲である。かくして例へば國家總動員法第十九條といふ強力なる統制經濟の機關事は地方長官の一告示に依つて其の進行の方向程度時期等が決められて居るのである。今、之を價格統制に關する公價の設定について見るに、其の中央に於て爲されたもの一萬二千二百三十四品目、十七萬六千九百九點なるに對し地方長官に依つて設定せられたるもの實に二萬三千八百二十八品目、四十九萬九千三百六十六點の多きに上るのである（昭和十八年五月末日現在）。地方法規を見なければ經濟統制法が分らないことは之に依つても其一斑を窺ふに足るであらう。

二、然るに、中央に於ける經濟統制法に關する法規集は其の刊行せらるるもの頗る多きに反し、地方に於けるその刊行は、其の販路の狹隘にして採算上不利である關係上、未だ殆んど信賴するに足るものを見ない現



二  
狀に在る。本書は大阪各裁判所が經濟事犯處理の職責上、地方法規に關する如上の缺陷を痛感し、斯道に相當の經驗を有する判事數名を以て組織し經濟法規の調査整理を使命とする經濟事務室に於て編纂したものであつて、本來之を公にする目的に出たものではなかつたのであるが、類書の乏しき折柄、判檢事、辯護士、警察官其他官廳業界方面よりの要望拒み難く、統制法規に對する一般の認識を深め遵法協力の一助ともならば幸と考へ希望者に頒つことにしたものである。

三、大阪府に於ける統制經濟法規の發布は總て支那事變勃發以後にありと謂ふも過言ではない。されば、本書は事變勃發の年たる昭和十二年以降大阪府知事の發した府令・訓令・告示等にして經濟統制に關係あるものを普ねく蒐集して之を事項別若は物資別に分類排列し、所要の事項若は物資に付今日までのあらゆる時期に於て施行せられたる法規の總てを一目の下に檢出し得しめるを目的とするものであつて、法文それ自身を集めたものではない。既に、我々は、法文それ自體を集めた從來の經濟法規集が頗る尨大にして屢次に亘る莫大なる追録加除の煩勞に惱まされ續けて來た。此の爲に費す紙の量と之に支拂ふ出費も亦時局下輕視を許さないものがあるのみならず、法文の轉記はまた多くの新なる誤植を加へ、到底全幅の信頼を置き得ない。しかのみならず、加除の結果は過去の或る時點に於ける法規の状態を見るを得ざらしめる不便をすら伴ふのである。本書は是に鑑み、法規内容の要領並に其の改廢經過を掲げ其の具體的條規は有權的記載たる大阪府公報に依ることとし、以て紙數の節約と法文の正確を期し併せて尨大なる加除の煩勞を輕減したものであつて本書と大阪府公報若は之を轉寫したる「大阪府關係物品販賣價格公表」(大阪物價協力會議編輯)さえあれ

147  
857  
ば、大阪府の經濟法規に關する限り他の法規集は全然其の必要を見ないのであつて、之が持合せなき方にとつても本書に依つて所要事項の記載箇所を簡單に確知したる上、隨所に備付せられて居る大阪府公報に就き即座に所要の條規を閱讀するを得るのである。將來相次いで發せらるべき新法規に付ては隨時追録を發行する豫定であるけれども、本書の採つた敘上の如き記載方法の結果、其の紙數は頗る僅少にて足り加除並に出費に於て格段の輕減を見るのである。

四、自由主義經濟より統制經濟への移行は既に搖ぎなき歴史的必然となつた。支那事變が長期戦となり進んでは大東亞戰爭に擴大し、日々展開せられつゝある苛烈なる戰鬪を維持すると共に共榮圈内の經濟開發を國防目的に従つて急速に實現するが爲に執るべき經濟體制はいよいよ廣汎強力なる統制經濟たるべきは勿論である。此の時に當り本書が我が統制經濟の適切妥當なる運営に聊かでも寄與する所があれば編纂者一同望外の欣快である。

昭和十九年二月



## 凡 例

四

- 一、本書は本文たる事項別索引と附録たる年代順索引より成る。されば、或事項若は或物資に關する法的規制がどうなつてゐるか又如何なる變遷を経てゐるか云ふことを知らんとするには前者に就いて檢索せらるべく、或特定の法規が如何なる内容を持ち如何なる變遷を経てゐるか云ふことを知らんとするには後者に就いて御覽を願ひたい。
- 二、事項索引は、調査せんとする事項若は物資を迅速正確に檢出し得しめんが爲、事項若は物資の分類を極力詳密にした。此の爲に、一つの告示に於て、例へば味噌とタイヤと靴と云ふ風に異種類の物品の販賣價格を指定し若は同一物品に在つても其の販賣價格、運送賃及加工賃の如き異種類の財産的給付を共に指定すると云ふ様な場合には、物資若は財産的給付の種類に従ひ數ヶ所若は數十ヶ所に分類して排列するの勞を厭はなかつた。
- 三、各分類項目に該當する法規は之を發布年月日の順に之を排列した。これは當該項目に該當する事項若は物品に關する法規の歴史的變遷を示し過去のあらゆる時期に於ける法規施行の状態を明にせんが爲である。但し最初の法規についての其の後の改廢に關する法規は最初の法規の次にまとめて記したのみならず、此の改正に準すべき場合例へば前告示を廢して同一物品の販賣價格を新に指定した告示の如きはまた右改廢の場合に準じて同一箇所に記載した。本書の名稱欄に○印のあるのは此の最初の法規を表す趣旨であり、次の○印に至るまでの部分が實質上一つの法規の歴史的變遷を示すものである。
- 四、事項別索引の記載は公布年月日・法規番號・名稱・施行年月日・公報頁及備考の六欄に分れる。
- (イ) 公布年月日欄記載の月日は當該法規の日附であり、併せて又其の掲載せられたる大阪府公報の發行日附でもある。
- (ロ) 法規番號欄に於て單に數字のみを記したものは大阪府告示である。府令訓令等は特に其の旨記載して區別を明にした。
- (ハ) 名稱欄には能ふ限り各法規の名づくる名稱を記載したけれども、價格告示に在つては必ずしも告示の名稱に依らず時には其の内容たる現實の物資名を掲げざるを得なかつた。其の理由は、昭和十五年頃迄の價格告示に於ては告示の名稱として物資名を掲げることなく又同一告示中に各種の物品を雜然と並べて居る爲に、該法規の規定内容にまで立入つて當該分類部門に屬する物資を拾ひ出さなければならぬのみならず、告示名稱中に物資を掲げたものにあつても其の内容を見ると該名稱以外の物資をも同時に規定してゐるものがあつて、此等を洩れなく拾ひ上げておかなければ必ず檢索者の目から脱するに至るを恐れたが故である。近時の價格告示は其の名稱と其の内容として規定せられてゐる物資とがよく符合してゐる爲に概ね告示名稱を擧ぐることに依つて物資檢索の目的を達するが故に、此の分は告示名稱中の物資名を掲げた。たゞ、其の名稱が數ヶ所の分類項目に亘るものは夫々の項目に之を掲げると共に當該項目に關係なき事項若は物資は括弧を加へて其の旨を明にした。
- (ニ) 施行年月日欄の記載にして協定價格に關するものは該價格實施の日を示すこと勿論である。

五



(ホ) 公報頁欄に號外なる旨の特記なき分は總て本紙の頁數である。

(ヘ) 備考欄には、準據法條・正誤・協定價格適用組合・販賣段階及規制物品の細目の外、時宜に應じて當該法規に依つて改廢せらるゝ他の法規及他の法規に依る當該告示の改廢等を記し、又改正の爲の法規については改正の要領をも記載した。右の内準據法條は括弧内に概ね略語を以て之を表した。(價統三I II)とあるは價格等統制令第三條第一項及第二項に依る所謂協定價格なることを示し、(價統七)又は(物販一)とあるは價格等統制令第七條若は物品販賣價格取締規則第一條に基く所謂公定價格なることを表す。其の他は之に準じて判讀せられたい。協定價格の適用せらるゝ組合に付ては、必要に應じて、或は組合の地區若は組合員以外にして其の適用を受くる者の範圍を示した。かくの如くして、此の備考欄の活用によつて如何なる物品の如何なる販賣段階に付如何なる人に對して如何なる種類の價格規制があるかが一目の下に判明するが故に、本書だけによつて必要とする法規を迅速的確に特定することが出來、公報の多くの箇所を涉獵する手數を省くことになるのである。

五、年代索引には公布年月日・法規番號・名稱・本文頁數及公報頁數の五つの事項を記した。記載の方式は概ね事項別索引と同様であるから前に記した所を参照せられたい。本書頁數と云ふのは事項別索引の事であつて、特に之を掲げたのはこれに依つて事項別乃至物資別分類に於ける當該法令告示の地位乃至同一物資に關する他の法規との關聯を知るのみならず、其の改廢經過・準據法・正誤其他前項に掲げたもろもろの記載の利用に便ならしめんが爲である。



第一  
部  
價  
格  
統  
制



一、一般規定 第一部 價格統制

二、金

- (1) 物價委員關係
- (2) 暴利行為等取締規則關係
- (3) 價格等統制令關係
- (4) 地代家賃統制令關係
- (5) 小作料統制令關係

(一) 地 金

- (1) 鋼 材

(二) 機 械

- (1) 自 轉 車
- (2) 自 動 車
- (3) ミ シ ン
- (4) 雜 機 具

(三) 器 具











- (四) 石 灰
  - (五) 染 料
  - (六) 塗 料 顏 料
  - (七) 藥 品
  - (1) 一 般 藥 品
  - (2) 醫 藥 品
  - (3) 賣 藥 品
  - (八) 雜化學工業品
- 五、肥料及飼料
- (一) 肥 料
  - (二) 飼 料
- 六、農林畜產品
- (一) 木 材
  - (二) 種 苗
  - (三) 天草及其製品
  - (四) 雜農林產物

一七  
一四〇  
一四三  
一四四  
一四五  
一四六  
一四七  
一四八  
一四九  
一五〇  
一五一  
一五二  
一五三  
一五七  
一五八  
一五九  
一六〇  
一六一  
一六二  
一六三  
一六四  
一六五  
一六六  
一六七  
一六八  
一六九  
一七〇  
一七一  
一七二  
一七三  
一七四  
一七五  
一七六  
一七七  
一七八  
一七九  
一八〇  
一八一  
一八二  
一八三  
一八四  
一八五  
一八六  
一八七  
一八八  
一八九  
一九〇  
一九一  
一九二  
一九三  
一九四  
一九五  
一九六  
一九七  
一九八  
一九九  
二〇〇  
二〇一  
二〇二  
二〇三  
二〇四  
二〇五  
二〇六  
二〇七  
二〇八  
二〇九  
二一〇  
二一一  
二一二  
二一三  
二一四  
二一五  
二一六  
二一七  
二一八  
二一九  
二二〇  
二二一  
二二二  
二二三  
二二四  
二二五  
二二六  
二二七  
二二八  
二二九  
二三〇  
二三一  
二三二  
二三三  
二三四  
二三五  
二三六  
二三七  
二三八  
二三九  
二四〇  
二四一  
二四二  
二四三  
二四四  
二四五  
二四六  
二四七  
二四八  
二四九  
二五〇  
二五一  
二五二  
二五三  
二五四  
二五五  
二五六  
二五七  
二五八  
二五九  
二六〇  
二六一  
二六二  
二六三  
二六四  
二六五  
二六六  
二六七  
二六八  
二六九  
二七〇  
二七一  
二七二  
二七三  
二七四  
二七五  
二七六  
二七七  
二七八  
二七九  
二八〇  
二八一  
二八二  
二八三  
二八四  
二八五  
二八六  
二八七  
二八八  
二八九  
二九〇  
二九一  
二九二  
二九三  
二九四  
二九五  
二九六  
二九七  
二九八  
二九九  
三〇〇

- (五) 家 畜
  - (一) 皮 革
  - (二) 皮 革 製 品
  - (三) 代 用 皮 革
- (尙雜品ノ部中鞆袋物ノ項參照)
- 八、燃 料
- (一) 石 油
  - (尙化學工業藥品ノ部ノ油脂中鑛物油ノ項參照)
  - (二) 石 炭
  - (三) コ ー ク ス
  - (四) 木 炭
  - (五) 煉炭、豆炭、炭團類
  - (六) 懷爐灰、寢爐灰
  - (七) 薪
  - (八) 雜 燃 料

一九三  
一九四  
一九五  
一九六  
一九七  
一九八  
一九九  
二〇〇  
二〇一  
二〇二  
二〇三  
二〇四  
二〇五  
二〇六  
二〇七  
二〇八  
二〇九  
二一〇  
二一一  
二一二  
二一三  
二一四  
二一五  
二一六  
二一七  
二一八  
二一九  
二二〇  
二二一  
二二二  
二二三  
二二四  
二二五  
二二六  
二二七  
二二八  
二二九  
二三〇  
二三一  
二三二  
二三三  
二三四  
二三五  
二三六  
二三七  
二三八  
二三九  
二四〇  
二四一  
二四二  
二四三  
二四四  
二四五  
二四六  
二四七  
二四八  
二四九  
二五〇  
二五一  
二五二  
二五三  
二五四  
二五五  
二五六  
二五七  
二五八  
二五九  
二六〇  
二六一  
二六二  
二六三  
二六四  
二六五  
二六六  
二六七  
二六八  
二六九  
二七〇  
二七一  
二七二  
二七三  
二七四  
二七五  
二七六  
二七七  
二七八  
二七九  
二八〇  
二八一  
二八二  
二八三  
二八四  
二八五  
二八六  
二八七  
二八八  
二八九  
二九〇  
二九一  
二九二  
二九三  
二九四  
二九五  
二九六  
二九七  
二九八  
二九九  
三〇〇















(3) 狩獵用具

(4) 寫真材料

(5) 玩具、人形、造花類

(造花ニ付テハ尙裝身具ノ項參照)

(6) 其他

(七) 石鹼、化粧品、裝身具

(1) 石鹼

(2) 化粧品、小間物類

(3) 裝身具及材料

(4) 扇子、團扇類

(八) 履物、傘、帽子類

(1) 履物類

(皮革製品及ゴム製品ハ尙各其部參照)

(イ) 昭和十三年告示九一三號關係

(ロ) 靴類及附屬品

(ハ) 下駄草履類

(2) 傘

(イ) 昭和十三年告示九一三號關係

(ロ) 和傘

(ハ) 洋傘

(ニ) 洋傘部分品

(ホ) 古和洋傘

(3) 帽子及笠類

(1) 行李

(2) 鞆類

(3) 袋物

(鞆及袋物ニ付テハ尙皮革製品ノ部參照)

(4) サツク

(5) 樽

(6) 箱

(7) 罎

三三  
三二  
三一

三四  
三五  
三六  
三七  
三八  
三九  
四〇  
四一  
四二  
四三  
四四  
四五  
四六  
四七  
四八  
四九  
五〇

三四  
三五  
三六  
三七  
三八  
三九  
四〇  
四一  
四二  
四三  
四四  
四五  
四六  
四七  
四八  
四九  
五〇



(8) 卷 芯  
 (9) 包裝材料  
 (尙紙製品及纖維製品ノ部参照)

(10) 建築材料

(1) 瓦  
 (2) 煉瓦  
 (3) 石材、砂利類  
 (4) 壁用品  
 (5) 其他

(11) 疊、建具、家具、荒物類

(1) 蘭製品  
 (2) 建具  
 (3) 家具  
 (4) 荒物  
 (5) 刷毛、刷子

(12) 漆器、陶磁器、硝子(原料及製品)、洋食器

(1) 漆器  
 (2) 陶磁器  
 (イ) 各地陶磁器  
 (ロ) 大阪産陶土器  
 (ハ) 燃燒用土器  
 (3) 硝子  
 (イ) 硝子原料  
 (ロ) 硝子製品  
 (4) 洋食器

(尙金屬中家庭金物ノ部参照)

(13) 鑛產物

(1) 石粉類  
 (2) 砥石  
 (3) 石灰石  
 (4) 矽石  
 (5) 雜鑛產物

三九五  
 三九五  
 三九六  
 三九八  
 三九九  
 四〇〇  
 四〇一  
 四〇三  
 四〇三  
 四〇六  
 四〇八  
 四一一  
 四一九  
 四三一

四三一  
 四三三  
 四三三  
 四三五  
 四三六  
 四三八  
 四三八  
 四四〇  
 四四〇  
 四四四  
 四四五  
 四四六  
 四四六  
 四四七  
 四四八







(1)	金屬加工貨	四八一
(2)	纖維加工貨	四八三
(イ)	原料纖維類	四八三
(ロ)	織物、莫大小類	四八四
(ハ)	既製製品	四八七
(ニ)	粉末纖維	四九二
(3)	化學工業品加工貨	四九三
	加 塑 物	四九三
(4)	食料品加工貨	四九三
(5)	皮革、擬革、加工貨	四九四
(6)	木材加工貨	四九五
(7)	印刷並紙製品加工貨	四九五
(8)	雜品加工貨	四九八
(四)	修繕材料	五〇一
(五)	手間貨類	五〇三
(1)	手間貨	五〇三

(2)	派出料	五〇四
(3)	雜手間貨	五〇四
(六)	貨金	五〇五
(1)	一 般	五〇五
(2)	纖維關係事業	五〇五
(3)	食料關係事業	五〇七
(4)	燃料關係事業	五〇八
(5)	農林事業	五〇九
(6)	土木建築業	五一二
(7)	雜品製造業	五一二
(8)	工場勞務	五一四
(9)	運輸業	五一四
(10)	雜貨金	五二六

	第二部 物資統制	
(一)	一般規定	五二九
(二)	金屬	五三一
(1)	金屬一般	五三一







(10) 雜

(7) 調味料  
第三部 勞務統制

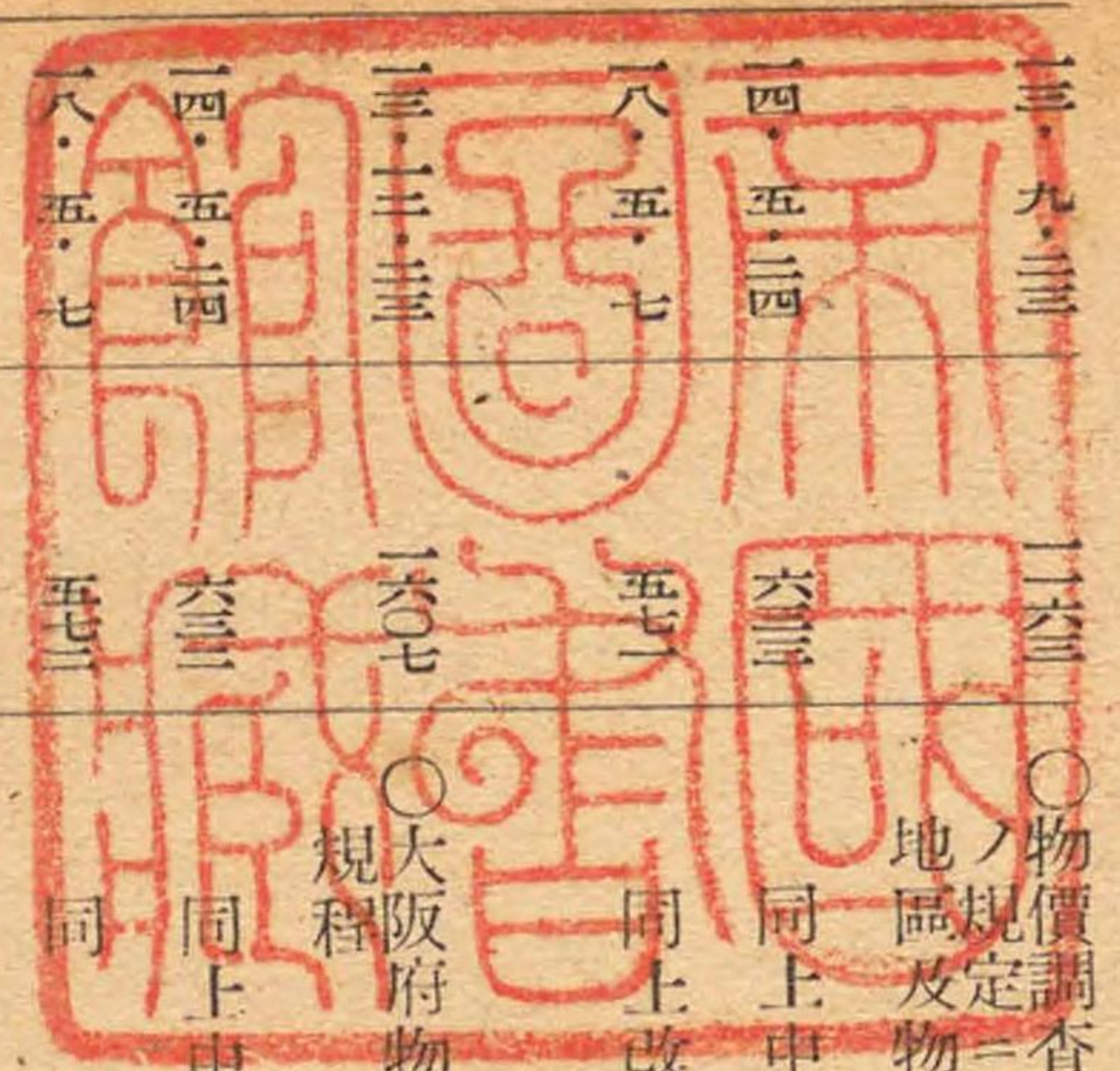
(1) 技能者養成  
(2) 職業能力  
(3) 勞務配置  
(4) 賃金與  
(5) 勞務管理  
(6) 國民體力  
(7) 雜

第四部 企業統制

(1) 事業統制一般  
(2) 運輸業  
(3) 電力業  
(4) 水產業  
(5) 資源調查  
其他

一、一般規定

(1) 物價委員關係



一三九三	二六三	○物價調查委員會第二條	一		
一四五二	六三三	地區及物價委員ノ定數	二		
一八五七	五七	同上改正(全改)	一		
一三三三	一六七	○大阪府物價調查委員會規程	一		
一四・五・四	六三三	同上改正	一		一、第二條ヲ改ム
一八・五・七	五七	同上	二		
一六・一・二五	四	○大阪府纖維品査定委員會規程	二		

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)(公報頁)

(備)

(考)



(公布年月日)(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備考)
一六・一・三三	同上中改正			一	
一七・三・二	同			二	
一七・九・三〇	大阪府纖維品價格査定委員會規程		一七・一〇・一	一	一、昭一六告示四六號ヲ廢止
一七・二・二七	○大阪府統制物資價格査定委員會規程		一七・二・二六	一	一、重要物資管理營團ノ讓受クル物資ノ價格査定 一、第一條中重要物資管理營團ヲ交易營團ニ改ム
一八・二・二七	同上中改正			一	
一八・四・三	○大阪府製茶價格査定委員會規程			一	一、正誤、施行時期ノ部ヲ削除

(2) 暴利行為等取締規則關係

一八・五・三六 六三三 ○大阪府立木價格調停委員會規程

一三・七・一八	府令 九四	○暴利取締令第一條ノ二但書ニ依リ價格表示ヲ省略シ得ル場合	公布ノ日	號外	一	(昭一三商工省令第五九號)
一五・五・一	府令 三三	○暴利行為取締規則第二條但書ニ依リ價格表示ヲ省略シ得ル場合	公布ノ日	一	一	(昭一四商工省農林省令第一號)
一六・一・二五	府令 四	同上ノ件	公布ノ日	一	一	(昭一四商工省農林省令第一號) 一、前府令ヲ廢止

(3) 價格等制統令關係

一六・三・一	一八五四	○物品稅法改正ニ伴フ指定販賣價格ノ改正	號外	一		
一八・三・一	二六三	同上	號外	一	一、前告示廢止	
一六・三・一	一八五五	○酒稅法清涼飲料稅法砂糖消費稅法遊興飲食稅法及骨牌稅法改正ニ伴フ指定販賣價格ノ改正	號外	一		
一八・三・一	二六五	同上中改正	號外	一	一、「遊興飲食稅法」ヲ削除	



(公布年月日)(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)	(考)
一八・三一	遊興飲食税法改正ニ伴 フ販賣價格ノ改正	二六四		一	一、正誤、一八・三、一〇第二號外 五頁	
一七・五四	○(奢侈品等製造販賣規 則及)價格等統制令ニ 關シ藝術品トシテ取扱 ヲナスヘキコトアルヘ キ物品指定	六九		三		
一七・五四	○(奢侈品等製造販賣制 限規則及)價格等統制 令ノ施行ニ關シ藝術品 保存者指定	六〇		三		

(4) 地代家賃統制令關係

一四・二・四 一三六 ○大阪府地代家賃統制令  
施行細則

一五・五・一	同上中改正	五一		一		
一五・一〇・六	同上廢止	七四		二		
一五・一〇・六	大阪府地代家賃統制令 施行細則	七	公布日	一		
一五・三・六	○地代家賃統制令施行規 則第十一條ニ依ル率ノ 指定	三〇九		一	(昭一五厚生省令第四七號)	

(5) 小作料統制令關係

一五・一・三四 府令 二 ○小作料統制令施行細則

(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)



一、金屬屬

(一) 地金

(1) 鋼材

二六・三・四	一八三	〇鋼材販賣價格中加算額指定	一	(昭一六・七・二商工省告示五八一號)
二七・三・一	二五三	同上中改正	號外 二	

(二) 機械

(1) 自轉車

一五・七・三	一〇四	〇中古自轉車	二五・七・三 第二號外一	(價統三)
(公布年月日)(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)
				(備)
				一、大阪府自轉車小賣業組合一府內
				二、於テ小賣及修繕ヲ業トスル者
				(考)



(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁)

(2) 自動車

(公布年月日)(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)
一五・八・二〇	一五六	○中古自動車	一五・八・二〇	第三號外一	(價統三) 一、大阪府中古自動車價格統制組合 一府内賣買業者並所有者 一、實需家向價格 一、シ一・エム・シ一以下十五種追加 一、以上兩告示中イヌズ以下五十三種改正
一六・四・一六	六三	同上中改正		號外一	
一六・九・一〇	一四三	同上		號外一	一、昭一六告示一四三二號及昭一七告示一三五號中イヌズ以下六十種改正
一七・八・六	一三五	同上		第二號外一	一、昭一六告示一四三二號及昭一七告示一三五號中改正
一七・九・三六	一三七	同上		第二號外一	
一八・四・九	四三	同上		第一號外四	一、昭一七告示一三二七號中改正

(考)

(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁)

(公布年月日)(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)
一五・九・三六	一五九	○中古小型自動車	一五・九・三六	號外一	(價統三) 一、大阪府中古小型自動車價格統制組合一府内賣買業者並所有者 一、三輪車、二輪車及四輪車 一、四輪車、三輪車、二輪車及電氣自動車ノ部ヲ改ム 一、正誤、一八・三・一六號外四頁一、四輪車、三輪車、二輪車及電氣自動車ノ部ヲ改ム
一六・三・二一	一八八	同上中改正		號外一	
一八・三・二七	三五八	同上		號外一	
一五・九・三〇	一五八	○自動車部分品	一五・一〇・二	號外一	(價統三) 一、大阪府自動車用品商組合一府内販賣業者 一、卸業者價格、小賣業者價格 一、シボレ一部分品(社外品)、フオ一ド部分品(社外品)以下
一六・三・二七	一九三	○社外品小型自動車部分品並ニ用品	一六・三・三〇	號外一	(價統三) 一、大阪府小型自動車用品商組合一府内販賣業者 一、卸業者價格、小賣業者價格 一、ダイハツ號部分品、マツダ號部分品、クロガネ號部分品、ツバサ號部分品、イワサキ號部分品、ダットサン部分品

(考)



(公布年月日) (法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁)

一七・一・一四	一五〇五	○小型自動車純正部分品	一七・二・三〇	號外 一	(價統三) 一、正誤、一七・一・二一號外二頁 一、大阪小型自動車用品商組合—府 内ニ於テ製造並販賣ヲ業トスル者 一、卸業者價格、小賣業者價格 一、ダイハツ號、マツダ號、HMC 號、くろがね號、イワサキ號、ニ ッシン、ツバサ號以下アマール號 迄二十項目
---------	------	-------------	---------	------	---

(3) ミシン

一五・八・六	一〇七九ノ五	○ミシン用丸ベルト	一五・八・七	第二號外三	(價統三) 一、大阪ミシン丸ベルト製造販賣組 合外二組合—府下ニ於テ製造卸賣 又ハ小賣ヲ業トスル者 一、製造業者團體價格、卸商業組合 員價格、最終持込價格
一五・八・六	一〇七九ノ六	○ミシン機械	一五・八・七	第二號外三	(價統三) 一、大阪ミシン製造工業組合、大阪 ミシン機械商業組合—府内ニ於テ 製造卸、小賣ヲ業トスル者 一、製造業者、卸業者、小賣業者各 價格

(4) 雜 機 械

一五・二・二九	一八八五	○ミシン機械部分品	一五・二・三	號外 一〇	(價統三) 一、大阪ミシン機械商業組合—府内 ニ於テ卸、小賣ヲ業トスル者 一、卸賣價格、小賣價格
一六・一・一七	六〇	○ミシン機械部分品	一六・一・二九	號外 一	(價統三) 一、大阪ミシン製造工業組合、大阪 ミシン機械商業組合—府内製造、 卸、小賣業者 一、製造業者價格、小賣業者價格

一五・一〇・九	一六四四	○チェーンブロック	一五・一〇・二	第三號外 一	(價統三) 一、大阪鐵絞繩工業組合—府内ニ於 テ鐵鋼ヲ原材料トシテ鐵絞繩又ハ 鐵滑車ノ製造ヲ業トスル者 一、製造業者價格
一五・一〇・三五	一七四〇	○船舶發動機部分品	一五・一〇・三七	第三號外 一	(價統三) 一、大阪發動機部分品製造販賣組合 —府内製造業者及販賣業者 一、製造業者價格、卸價格、小賣價格 一、ビルヂホン以下五三七號迄

(公布年月日) (法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)



(公布年月日)(法規番號)	(名 稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備 考)
一六・九・一六	同上中改正		號外 三	一、第五三八號以下五七五號迄ヲ追加 二、寸法欄中改正並第二二二號及二二二號改正
一六・九・一六	同上		號外 四	
一五・三・一六	○電氣布裁斷機	一五・三・三〇	第三號外六	(價統三) 一、大阪電氣織布裁斷機商工業組合 大阪ミシン機械商業組合―府内ノ製造販賣業者 一、製造業者價格、販賣業者價格
一六・一・三〇	○硝子金型	一六・二・一	號外 一	(價統三) 一、大阪硝子機械金型工業組合―府内ニ於テ自ラ銑鐵及鐵鋼ヲ購入シテ原料トシテ硝子金型及製壘機械又ハ同部分品ノ製造ヲ業トスル者 一、製造業者價格
一六・六・一六	○針金綜統	一六・六・八	號外 八	(價統三) 一、大阪纖維機械商業組合―府内販賣業者 一、販賣業者價格

一八・一・九	元	○船舶用着火式石油機關	一八・一・二	號外 二	(價統三) 一、大阪府小型船舶用機關製造販賣組合―府内製造又ハ販賣業者 一、製造業者又ハ販賣業者價格
--------	---	-------------	--------	------	--

(一) 器 具 類

一五・八・三三	一三三	○鑪	一五・八・三三	第三號外五	(價統三) 一、大阪鑪製造工業組合―府内ニ於テ鑪ノ製造並鑪材料ノ火造加工ヲ業トスル者 一、製造業者價格
一五・三・三三	三〇五	同上中改正		第一號外八	(告示一三二三號トアルハ誤記ト認ム)
一五・九・四	一三五	○大工道具打双物等	一五・九・六	第一號外一	(價統三) 一、大阪金物同業組合―府内卸、小賣業者 一、卸價格、小賣價格

(公布年月日)(法規番號) (名 稱) (施行年月日) (公報頁) (備 考)



(公布年月日)	(法規番號)	(名 稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備 考)
一八・五・一	五四	同上中改正		號外 五	一、註ニテ改正
一八・一〇・一四	二九	同上廢止等	一八・一〇・一六 限	號外 一	
一五・九・六	一八一	○金屬切削用著口	一五・九・八	第三號外六	(價統三) 一、大阪機械工具製造工業組合―府 内製造業者 一、製造業者價格 一、次ノ告示ニヨリ廢止
一七・二・一八	一五九	金屬切削用著口	一七・二・三	號外 三	(價統三) 一、大阪府工作機械部分工業研究 會―府内製造業者 一、切削用チャック、鑽孔用チャッ ク、手動鑽孔機、駒杵 一、製造業者價格 一、前告示ヲ廢止
一五・九・八	一四八	○工 具 類	一五・九・一〇	第一號外三	(價統三) 一、正誤、一五・一〇・九第一號外 一、六頁 一、大阪工具工業組合―府内製造又 ハ加工業者 一、製造業者價格 一、ペンチ、捻廻、スパナ、レン チ等

(公布年月日)	(法規番號)	(名 稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備 考)
一六・六・二七	一四五	同上中改正		號外 二	一、品目追加
一七・三・一三	一六三	工 具 類	一七・三・一七	第一號外一	(價統三) 一、前兩告示廢止 一、日本作業用具大阪工業會―府内 製造又ハ加工業者 一、製造業者價格 一、ペンチ、捻廻、スパナ、レン チ等
一五・九・二四	一五七	○螺旋 錐	一五・九・二六	第三號外一	(價統三) 一、大阪螺旋錐工業組合―府内ニ於 テ自ラ鐵鋼ヲ購入シ之ヲ原料トシ テ製造ヲ業トスル者 一、製造業者價格
一五・二・二六	一八七	○大工道具鉋臺付製品	一五・二・二八	號外 一	(價統三) 一、大阪鉋臺製造組合―府内製造業 者 一、製造業者價格
一五・三・二一	二〇七	○機械工具類	一五・三・二三	第三號外一	(價統三) 一、大阪機械工具商業組合―府内卸 又ハ小賣業者 一、卸價格、小賣價格 一、チャック類以下一號乃至六五九 號



(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一六・一〇・三三	一六五三	○機械工具類	一六・一〇・三四	號外 一	(價統三) 一、大阪機械工具卸商業組合外一組合一府内販賣業者 一、卸業者價格、小賣業者價格 一、タツブ類以下六八一號乃至二五七七號 一、番號一一一九ヨリ一一二四迄ノ附及バイトノ一特殊合金製「チ」鑄物合金製」ニ改ム
一七・二・九	三四	同上中改正		第二號外三	(價統三) 一、大阪卸製造機械工業組合一府内ニ於テ自ラ鐵鋼ヲ購入シ之ヲ原料トシテ製造ヲ業トスル者 一、最高販賣價格
一六・一・三〇	一九四六	○卸製造用機械工具	一六・三・三三	號外 一	(價統三) 一、昭一五告示七二四號、一〇一二號及一三五二號ヲ廢止 一、大阪金物同業組合一府内卸賣又ハ小賣業者 一、卸業者、小賣業者價格 一、玄翁、鉾、釘拔以下數十種
一八・一〇・一四	二九	○利器工匠具	一八・一〇・一七	號外 二	(價統三) 一、昭一五告示七二四號、一〇一二號及一三五二號ヲ廢止 一、大阪金物同業組合一府内卸賣又ハ小賣業者 一、卸業者、小賣業者價格 一、玄翁、鉾、釘拔以下數十種

(2) 農 機 具

一四・六・二	六六ノ二	昭一三告示九一三號中改正(新指定)農機具		號外 三	(物販一) 一、正誤、一四・六・六號外五四頁 一、製造業者價格、小賣價格 一、紐摺撰別機、脫穀機、製繩機、繩仕上機、水田中耕除草器、犁、噴霧器、石油發動機
一八・一・二七	一七	同上廢止等		號外 一	(價統三) 一、大阪シヤベル、スコップ商組合 一、卸價格、小賣價格
一五・九・二	一三六	○シヤベル、スコップ	一五・九・三	第二號外五	(價統七) 一、製造工場渡價格、小賣價格 一、犁、人力干齒扱、動力脫穀機 一、次告示ニヨリ廢止
一五・一〇・一九	一七六	○農機具		一	(價統七) 一、前告示廢止 一、製造工場渡價格、小賣價格 一、犁、人力干齒扱
一六・七・二	二二八	農機具		號外 三	(價統七) 一、前告示廢止 一、製造工場渡價格、小賣價格 一、犁、人力干齒扱

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)



(公布年月日) (法規番號) (名) (種) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一五・二・二七	三三六	○犁	先	第三號外一	(價統七) 一、製造工場渡價格、小賣價格
一六・五・一〇	七七	○鋤	類	號外 九	(價統七) 一、工場渡價格、小賣價格
一八・六・二	七三	○農業用石油發動機		二	(價統七) 一、製造業者農機具配給株式會社及販賣業者價格
一八・七・三	八七	○播州鎌柄付		號外 一	(價統七)
一八・九・八	二〇四	○犁		號外 一	(價統七) 一、製造業者、販賣業者價格 一、日本農機具工業組合第二部會員製造ニ該ルモノ

(3) 建築家具金物

一五・七・五	九三	○戶締用具類		一五・七・六	號外 一	(價統三) 一、大阪金物同業組合—府内製造又ハ販賣業者 一、製造業者價格、卸業者價格、小賣業者價格 一、錠、掛金、捻縮、アオリ止、カ 一、テン、レール 金具及附屬品、蝶番 一、車、レール
一五・七・七七	一〇九	○蝶	番	一五・七・七七	第二號外七	(價統三) 一、大阪鐵鋼蝶番工業組合—府下製造業者 一、製造業者價格
一五・八・二六	二六	○避雷針及附屬金物		一五・八・二六	第一號外四	(價統三) 一、正誤、一五・八・二九第三號外六頁 一、大阪電氣同業組合—府内製造販賣業者 一、製造業者價格、實需家向價格
一五・八・三四	二三	○石棉煙突附屬金物類		一五・八・三五	第一號外一	(價統三) 一、石棉煙突附屬金物製造卸業組合—府内卸賣業者 一、卸賣業者價格

(公布年月日) (法規番號) (名) (種) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)



(公布年月日)(法規番號)

(名)

(種)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一五・九・一〇	一四三	○錠前及附屬品	一五・九・二三	第二號外一	(價統三) 一、大阪錠前製造組合—府内製造業者 一、製造業者價格
一五・三・三三	二〇七	同上中改正	一五・二・四	號外一	(價統三) 一、大阪金物同業組合—府内卸並小賣業者 一、卸業者價格、小賣業者價格 一、取手、握手、鍵座、錠類、以下
一五・二・二二	一七六	○家具用金物	一五・二・三四	號外一	(價統三) 一、正誤、一六・四・一六號外八頁 一、一七・四・一六第二號外三頁 一、大阪金物同業組合—府内販賣業者 一、卸賣價格、小賣價格 一、錠、戸刎、以下
一五・二・三三	一九四	○建築家具金物	一五・二・三四	號外一	一、吸氣塔ノ部取消
一六・二・四	一六四	同上中改正		號外四	

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(種)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一六・四・四	五六七	同上		號外二	一、ヘソ付引出錠以下五品目改正並平打掛、カーテンロット、カーテンワキヤイ及戸スベリヲ追加 一、平打掛、カーテンロット、カーテンワキヤイ及戸スベリノ部取消
同	五六八	同上		號外二	(價統三) 一、大阪階段止金具同業會—府内販賣業者 一、卸價格、小賣價格
一五・三・三六	三四三	○階段止金具	一五・三・三六	第六號外二	(價統三) 一、大阪スレート金物製造卸業組合—府内製造又ハ卸業者 一、製造業者價格、卸賣價格
一六・一・三七	一三三	○スレート用金物類	一六・一・三九	第一號外一	(價統三) 一、大阪金物同業組合—府内製造又ハ販賣業者 一、卸價格、小賣價格
一六・二・三三	三〇〇	○鐵南京錠	一六・二・三三	號外六	
一六・七・二二	二二七	○固定式通風器塔	一六・七・二三	號外二	(價統三) 一、大阪通風器製造同業會—府内製造並販賣業者 一、製造者價格、販賣業者價格



(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁)

一六・八・四

一三九  
○襖引手

一六・八・六

號外 一

(價統三)

一、大阪金物同業組合―府内製造、卸、並ニ小賣業者  
一、製造者價格、卸賣價格、小賣價格

(4) 弁 嘴 類

一五・三・二五

三七  
○バルブ、コック類

一五・三・三五

號外 一

(價統三)

一、正誤、一五・五・二號外二頁  
一、大阪バルブコック卸商業組合―府内卸賣業者

一七・六・三〇

九三  
同上中改正

一五・九・二四

第一號外三

(價統三)

一、組合名稱及構成員資格ヲ改正  
(大阪バルブコック商業組合―府内販賣業者)  
一、註改正  
一、製造者價格  
一、弁、コック、ポンプ

一五・九・二二

一四〇  
○硬鉛機械器具

一五・二・二六

二九四ノ二  
○バルブ・コック類

一五・二・二六

第一號外一

(價統三)

一、關西銅合金バルブコック工業組合、大阪水栓器具工業組合―府内ニ於テ溶解設備並ニ旋盤及研磨盤ノ設備ヲ有シ銅合金ヲ原料トスルバルブコックノ製造ヲ業トスル者並ニ銅合金ノ鑄放シヲ業トスル水栓器具及バルブコックノ製造ヲ業トスル者  
一、製造業者價格  
一、昭一七告示一〇七〇號ニヨリ廢止

一七・七・三三

一〇七〇  
バルブ・コック

一七・七・六

號外 一

(價統三)

一、正誤、一七・八・六、號外一頁  
一、前告示廢止  
一、大阪バルブコック製造組合―府内バルブコック、水栓器具及注油器具ノ製造業者  
一、製造業者價格

一六・一・二七

二九  
○弁 嘴

一六・一・二九

第二號外一

(價統三)

一、大阪銑鋼鍛製工業組合―府内ニ於テ銑、鋼、鍛鐵ヲ以テ製造ヲ業トスル者  
一、生産者價格  
一、次告示ニヨリ廢止

(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁)



(公布年月日)(法規番號)	(名)	(種)	(施行年月日)	(公報頁)	(備考)
一七・九・三	弁嘴類		一七・九・三	號外 一	(價統三) 一、前告示廢止 一、大阪銑鋼鍛鐵製弁嘴製造組合 府内ニ於ケル銑鋼鍛鐵製弁嘴 ノ製造業者 一、製造業者價格

(5) 家庭金物

一三・八・四	昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 家庭金物類			號外 二	(物販一) 一、販賣段階ノ制限ナシ 一、寸胴鍋、朝顔型鍋、ツル付飯蒸
一三・八・三	同上			號外 一	一、湯沸、辨當箱、カップ、杓子、 水筒、釜ヲ追加指定
一四・一・三〇	同上			號外 一	一、寸胴鍋、朝顔型鍋、ツル付鍋、 湯沸、辨當箱、カップ、杓子、水 筒、釜中改正
一八・一・二七	以上全廢等			號外 一	

一三・九・三六	昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 磁瑯鐵器			號外 一	(物販一) 一、卸價格、小賣價格 一、洗面器、コップ、飯蒸、七能瓶 圓付鍋、共蓋鍋(淺型パイプ手)
一三・一〇・一八	同上中改正等			號外 一	一、等級別銘柄 格付表 指定
一三・一一・二三	同上			號外 二	一、共蓋鍋(淺型パイプ手)並格付表 追加
一三・一二・二九	同上			號外 一	一、洗面器、共蓋鍋中追加並洗面器 格付表
一四・一・三〇	同上			號外 二	一、洗面器、共蓋鍋中改正
一四・七・三九	同上			號外 六	一、昭一三告示一三二四ノ三ノ等級 別銘柄中追加
一八・一・二七	以上全廢等			號外 一	
一五・五・三三	○家庭用金物		一五・五・三五	號外 一	(價統三) 一、大阪金物同業組合一府内製造、 卸、小賣業者 一、黒鉛引平板製品、鐵板製品、賦 力製品、洋食器具、ステンレス製 品及雜品

(公布年月日)(法規番號) (名) (種) (施行年月日) (公報頁) (備考)



(公布年月日)	(法規番號)	(名 稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備 考)
一六・四・三	六九	同上中改正		第一號外二	一、噴霧器ノ項取消
一五・六・五	六九	○亞鉛引平板製バケツ		號外 七	(價統七) 一、製造業者價格、最終卸賣業者價格、小賣業者價格
一五・六・六	六六	○洋食器具(營業用)	一五・七・一	號外 六	(價統三) 一、大阪金物同業組合—府内卸、小賣業者 一、卸價格、小賣價格 一、ステンレス製ナイフ、ホーク、スプーン及砂糖挾
一五・六・六	六九	○宣德銅器類	一五・七・一	號外 七	(價統三) 一、大阪金物同業組合—府内卸、小賣業者 一、卸價格、小賣價格 一、火鉢、瓶掛、花生以下
一五・六・六	八〇	○家庭用金網	一五・七・一	號外 一〇	(價統三) 一、大阪金物同業組合—府下卸又ハ小賣業者 一、卸價格、小賣價格

(公布年月日)	(法規番號)	(名 稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備 考)
一五・七・七	一〇三	○庖丁、鋏類	一五・七・七	第一號外五	(價統三) 一、堺利器同業組合、大阪金物同業組合—府内ニ於テ堺産利器及物類ノ卸及小賣業者 一、卸賣價格、小賣價格
一八・一〇・四	二九	同上廢止等	一八・一〇・四 限	號外 二	
一五・八・三	一〇二	○亞鉛鍍金鐵板製品		號外 一	(價統七) 一、製造業者價格、卸賣業者價格、小賣業者價格 一、バケツ、釣瓶
一五・八・七	二七	○亞鉛引平板製釣瓶		第四號外 一三	(價統三) 一、製造業者、卸業者、小賣業者價格
一五・九・三	一四三	○金 庫 類	一五・九・四	第一號外五	(價統三) 一、大阪金物同業組合—府内製造又ハ販賣業者 一、卸賣價格、小賣價格



(公布年月日) (法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁)

一五・一三・四

一〇一七

○珉瑯鐵器

一五・一三・六

第一號外一

(價統三)  
一、大阪府下珉瑯鐵器製造業者協會  
府内製造業者  
製造業者價格  
一、洗面器、瓶類、水差、飯蒸、コ  
ツブ、バット、碗、鉢、鍋等

一五・一三・四

二七四

○家庭金物代用品

一五・一三・六

第二號外一

(價格三)  
一、大阪家庭金物代用品卸商組合外  
組合—府内卸、小賣業者  
卸賣價格  
一、陶器製湯丹保、ロストル、戸ス  
ベリ、帽子掛、房掛、其他硝子製  
チツソライト製、ベニヤ製、セル  
ロイド製及セロハン製品

一五・一三・七

三三四

○珉瑯鐵器

一五・一三・九

第二號外一

(價統三)  
一、大阪金物同業組合—府内販賣業  
者  
卸價格、小賣價格  
一、洗面器、瓶、水差、飯蒸、コッ  
ブ、バット

一五・一三・八

三三四

○調理鍋類

一五・一三・三〇

第六號外三

(價統三)  
一、日本百貨店組合大阪支部—大阪  
市内ニ於テ百貨店法ニ依ル百貨店  
業ヲ營ム者  
一、小賣價格  
一、スキ鍋、丸形鍋、切立形調理鍋  
七輪

一六・一三・七

三三六

○家庭用鑄物製品

一六・一三・一

號外一〇

(價統三)  
一、大阪金物同業組合—府内販賣業  
者  
卸價格、小賣價格  
一、風呂釜、釜、鍋類

一六・一三・一

三〇八

○ストーブ及部分品

一六・一三・三

第二號外七

(價統三)  
一、大阪ストーブ協會—府内製造、  
卸、及小賣業者  
一、製造業者價格、卸業者價格、小  
賣業者價格

一六・一四・六

六六ノ二

○珉瑯鐵器

號外一

(價統七)  
一、小賣價格  
一、飯蒸、茶碗、鍋類、洗面器、七  
能瓶以下家庭金物類

(公布年月日) (法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁)

(備) (考)

(備) (考)



(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一八・六・三	六七	家庭用磁瑯鐵器	號外 一	(價統七) 一、前告示ヲ廢止 一、小賣業者價格
一六・五・一	七〇	○アルミニウム及アルマイト製家庭器物	號外 一	(價統七) 一、正誤、一六・六・一一號外四頁 一、小賣價格 一、鍋類、牛乳沸、卵燒、湯沸、飯蒸、辨當函、飯盒、水筒、コップ以下
一六・三・四	一八五	同上中改正	號外 一	一、水筒ノ部改正
一六・五・六	八六	○利器類	號外 一	(價統七) 一、小賣價格 一、庖丁類、口拔、鱗取、鋏、薪割ナイフ、バリカン、剃刀等家庭用利器類
一七・五・三〇	八六	同上中改正	號外 一	(價統七) 一、小賣價格 一、銅板製品、線材製品、平板製品 一、鐵力製品
一六・六・六	九五	○家庭用金物	號外 一	

(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一八・二・四	一五三	同上中改正	號外 三	一、線材製品ノ魚燒ノ角形ノ規格、同合七燒ノ規格、及線材製品中改正 鐵力製品ノ部改正
一六・六・二六	九七	○家庭用金物	號外 四	(價統七) 一、小賣價格 一、バケツ、釣瓶、水杓及肥料杓
一七・八・八	一四二	○雲井五徳	號外 一	(價統七) 一、卸賣業者價格、小賣業者價格
一七・二・二六	一五六	○バケツ	第一號外 一	(價統七) 一、正誤一七・二・二五號外二頁 一、小賣業者價格
一八・一・二七	一九	同上中改正	號外 二	一、亞鉛メッキ製品ノ規格中改正



(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

(6) 針類

一五・一〇・四	一六三	○ピン針ゼム	一五・一〇・六	第二號外五	(價統三) 一、大阪ピン針ゼム商工組合―府内製造、卸、小賣業者 一、製造業者價格、卸價格、小賣價格
一六・四・四	五七三	○裁縫針	一六・四・六	號外 四	(價統三) 一、正誤、一六・四・二八第一號外一六頁 一、大阪婦人洋裝手藝材料卸商業組合外一組合―府内婦人洋裝附屬材料、裁縫用具及手藝手工作材料ノ卸小賣業者 一、卸賣價格、小賣價格
一六・六・三〇	一〇六	○莫大小針	一六・七・二	號外 一	(價統三) 一、大阪莫大小針工業組合―府内ニ於テ鐵鋼ヲ原料トシテ製造並販賣ヲ業トスル者 一、製造者價格、販賣業者價格

(7) 雜器具

一五・九・九	一四六	○金 箒	一五・九・三	第一號外三	(價統三) 一、大阪府金工箒業組合―府内製造業者 一、製造者價格
一五・二・二三	一八六	○手 鈎	一五・二・四	號外 五	(價統三) 一、大阪手鈎商組合―府内製造業者及販賣業者 一、製造業者價格
一五・二・五	三〇四	○鷹 口	一五・二・七	第一號外 一六	(價統三) 一、大阪市材木道具鷹口商組合―府内製造販賣業者 一、實需家渡價格
一五・二・三	三五六	○製菓機 具	一五・二・三	第二號外六	(價統三) 一、大菓機工組合―府内製造業者 一、製造業者價格

(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)



(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一七・四・二六

五七三

○紙截拔機用双物

第二號外三

(價統七)  
一、製造業者又ハ販賣業者價格

一七・六・三九

九三

○手押消防ポンプ

一七・七・一

號外 三

(價統三)  
一、關西消防唧筒製造販賣組合一府  
內製造又ハ販賣業者  
一、製造業者價格、販賣業者價格

(四) 金屬製品

(1) 金屬板

一四・六・六

充四ノ二

昭一三告示九一三號中改  
正(新指定)  
○亞鉛鐵板

號外 五三

(物取一)  
一、平板、浪板

一四・七・三九

九三〇

同上中改正等

號外 五

(物取一)  
一、正誤、一四・八・二四號外八六頁  
一、平板中追加

一四・一・二四

一四三一

同上

號外 八

一、註追加

一五・五・三六

六六ノ二

○磨鋼板ノ製品販賣價格  
(及工賃)

一五・五・三九

號外 一

(價統三)  
一、大阪府磨鋼板工業組合一府內製  
造業者  
一、製品販賣價格

一六・九・二

一四六

同上中改正

號外 三

一、製品販賣價格ヲ廢止シ註ヲ改正

一五・六・三六

八七

○鍍金製品

一五・七・一

號外 六

(價統三)  
一、大阪鍍金製品工業組合一府內ニ  
於テ一般鍍金ヲ以テ鑄工作物煙筒  
等ノ製造、加工ヲ業トスル者  
一、亞鉛引鐵板

一五・九・五

一三五

○摺込鋅

一五・九・六

號外 三

(價統三)  
一、大阪摺込鋅組合一府內製作販賣  
業者  
一、販賣價格

一五・三・三六

三九四ノ四

○切斷薄鋼板(及切斷加  
工賃)

一五・三・三九

第二號外八

(價統三)  
一、大阪薄鋼板切斷工業組合一府內  
ニ於テ自ラ鋼板ヲ購入シ三耗以下  
ノ鋼板ノ切斷ヲ業トスルモノ  
一、需要者向販賣價格

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)



(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一六・二・二二	三七	○鐵力原板格落整理品	一六・二・二四	號外 四	(價統三) 一、大阪鐵力原板格落品整理工業組合 府内ニ於テ自ラ内地鐵力製造所ヨリ發生スル鐵力原板格落品ヲ購入シ裁矯正ロル並酸洗滌ノ設備ヲ以テ鐵力原板格落品ノ整理ヲ業トスル者
一七・七・四	一〇八	○亞鉛鐵板	—	號外 一〇	(價統七) 一、小賣業者價格
一八・九・九	一〇四	○日本標準規格ニ依ル原板ヲ使用シタル亞鉛鐵板	—	號外 三	(價統七)

(2) 軸承鋼球座金類

一五・八・二三	一二四	○鋼球軸承座金類	一五・八・二四	號外 四	(價統三) 一、大阪鋼球軸承工業組合—府内製造業者 二、軸承、鋼球、保存器、座金
---------	-----	----------	---------	------	--

(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一五・六・一九	八四	○丸座金角座金	一五・六・二〇	號外 一	(價統三) 一、大阪鐵製丸角座金工業組合—府内ニ於テ鋼材短尺ヲ以テ其ノ製造ヲ業トスル者 二、製造業者價格
一五・六・一九	八六	○丸座金角座金	一五・六・二〇	號外 三	(價統三) 一、大阪鐵螺卸商業組合—府内ニ營業所ヲ定メ其ノ卸商ヲ營ム者 二、大阪座金販賣會社ノ卸業者ニ對スル價格、最終卸賣業者價格
一五・七・二七	一〇一〇	○鐵製丸座金角座金	一五・七・二七	第二號外 八	(價統二) 一、大阪鐵螺釘小賣商組合—府内ニ營業所ヲ定ムル小賣業者 二、小賣業者價格
一六・一・二四	三六	○軸承、鋼球	一六・一・二六	第一號外 一	(價統三) 一、大阪軸承鋼球商業組合—府内販賣業者 二、販賣業者價格



(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁)

一六・七・二五	一三元	○發條座金	一六・七・二七	第二號外一	(價統三) 一、大阪府發條製造工業組合外二組 一、合府内製造又ハ販賣業者 一、製造業者價格、卸賣業者價格、 小賣業者價格
一六・一〇・九	一五八二	○座金等	一六・一〇・一一	號外 一	(價統三) 一、大阪府卸商業組合外一組合 一、府内卸賣業者價格、小賣業者 一、卸賣業者價格、小賣業者價格

(3) 鉄 螺 類

一五・四・三三	五九	○鐵製磨ナツト	一五・四・三四	號外 一	(價統三) 一、大阪鐵製磨ナツト工業組合 一、下引拔棒鋼又ハ平鋼ヲ以テ冷間加 工ニ依ル製造業者 一、製造業者價格
一五・六・六	八七〇ノニ	○鐵製磨ナツト	一五・七・一	號外 一	(價統三) 一、大阪鐵螺卸商業組合一府内ニ營 業所アル鉄螺類ノ卸業者 一、卸業者價格

(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁)

一五・七・二五	九四一ノ五	○鐵製磨ナツト	一五・七・二〇	號外 二	(價統三) 一、大阪鐵螺釘小賣商組合一府内ニ 營業所ヲ定メ鉄螺類ノ小賣業者 一、小賣業者價格
一五・七・三三	一〇四三	○糸捻、押捻、割ピン及 足割リベツト	一五・七・三三	第二號外一	(價統三) 一、大阪製線鉄螺工業組合外二組合 一、大阪府一圓 一、製造業者價格、卸業者價格
一五・八・三	一〇六七	○平鋼製ナツト	一五・八・五	號外 五	(價統三) 一、大阪平鋼製ナツト工業組合一府 内ニ於テ平鋼ヲ以テ熱間加工ニ依 ル製造業者 一、製造業者價格
一五・八・三	一〇六八	○ナツト	一五・八・三	號外 五	(價統三) 一、大阪鐵製拔ナツト工業組合外一 組合一府内ニ於テ鋼板ヲ以テ冷間 加工ニ依ル製造業者及府内營業所 ニ依ル卸業者 一、製造業者價格、大阪鐵製ナツト 販賣株式會社ノ卸賣業者間販賣價 格、同大阪鐵螺釘工業組合間販賣 價格、卸賣業者價格



(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一五・八・三	一三三	○リベット及カシメ鉄	一五・八・三	第三號外四	(價統三) 一、關西鉄螺工業組合外三組合一府下一圓 一、製造業者價格、卸賣業者價格、小賣業者價格
一五・九・六	一三六	○カシメ鉄	一五・九・八	第三號外八	(價統三) 一、大阪鐵螺卸商業組合、大阪府線材製品小賣業組合一府下一圓 一、卸賣價格、小賣價格
一五・一一・三	一八三	同上中改正		第二號外八	(價統三) 一、大阪鐵螺釘工業組合一府下一圓 一、阪製造業者價格
一五・一〇・九	一六六	○ボルトナット及リベット	一五・一〇・二	第一號外一	(價統三) 一、大阪鐵螺釘小賣業組合一府内ニ營業所ヲ定ムル小賣業者 一、小賣業者
一五・一〇・九	一三七	○糸捻子、鐵製押捻子、鐵割栓及鐵製抜ナット	一五・一〇・二	第一號外三	(價統三) 一、大阪鐵螺釘小賣業組合一府内ニ於テ製造スル者 一、製造業者價格

一五・一一・四	二〇〇	○鐵螺ナット	一五・一一・六	第二號外四	(價統三) 一、大阪鐵螺ナット製造組合外二組合一府下一圓 一、製造業者價格、卸價格、小賣價格
一五・一一・三	二〇九	○包 鉄 類	一五・一一・五	第一號外六	(價統三) 一、大阪包鉄製造業組合一府内ニ於テ自ラ原材料ヲ購入シ自己ノ計算ニ於テ製造スル者 一、製造業者價格
一六・一〇・七	一六〇	同上取消		號外 六	
一五・一一・八	二二五	○磨ボルト	一五・一一・三〇	第二號外二	(價統三) 一、大阪鐵螺卸商業組合、大阪鐵螺釘小賣業組合一府下一圓 一、卸價格
一六・一一・三	二二六	○リンフキャップ	一六・一一・四	號外 三	(價統三) 一、大阪リンフキャップ製造組合外二組合一府下一圓 一、製造業者價格、卸價格、小賣價格



(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一六・二・二七	三五	○板ナツト(平鐵線製)	一六・三・一	號外 一〇	(價統三) 一、大阪板ナツト製造業組合外二組合一府下一圓
一六・六・二四	一〇三	○真鍮六角ナツト	一六・六・二六	號外 四	(價統三) 一、大阪真鍮ナツト組合外二組合一府下一圓 一、製造業者價格、卸業者價格、小賣業者價格
一六・一〇・二七	一六七	同上中改正	號外 六	一、組合名稱ヲ改正	
一六・九・二	一四三	○軌條用ボールトナツト及犬釘	號外 一	(價統七) 一、卸業者價格、小賣業者價格	
一六・一〇・九	一五八	○鉄螺釘	一六・一〇・二	號外 一	(價格三) 一、大阪鉄螺卸商業組合、大阪鉄螺釘小賣商組合一府下一圓 一、卸業者價格、小賣業者價格 一、押捻、打込鉄、角鋸(座金)

(4) 釘 類

一六・一〇・二七	一六七	○包 鉄	一六・一〇・二九	號外 四	(價統三) 一、大阪包鉄製造業組合外二組合一府下一圓 一、製造業者價格、卸業者價格、小賣業者價格
一六・二・二五	一八六	○鐵小鉄	號外 七	(價統七) 一、製造業者價格、卸業者價格、小賣業者價格	
一四・四・二六	五四ノ二	○昭一三告示九一三號中改正(新指定)丸釘及丸合釘	號外 三三	(物販一) 一、製造業者價格、指定問屋價格、地方問屋價格	
一四・六・六	六九四ノ二	同	號外 四九	一、前告示中改正並追加	
一八・一・二七	二七	以上廢止等	號外 一		
一五・八・六	一〇七九ノ二	○特殊釘	第一號外一		(價統七) 一、製造業者價格、卸業者價格、小賣業者價格 一、鐵小鉄、針丹針、スレート釘、小鋸、針丹ステツプル

(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)



(公布年月日)(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)	(考)
一六・二・三五	同上中改正			號外 七	一、鐵小鋸中一七番六分ノ部廢止	四四
一六・二・一〇	○金屬製代用釘		一六・二・二三	號外 四	(價統三) 一、大阪府金屬代用釘製造販賣組合 府下製造業者 二、製造業者實需家向價格 三、鐵鋸鋼鋸材料トセル角形釘及 平形釘	
一六・二・一〇	同上取消			號外 三	(價統七) 一、製造業者、販賣業者價格	
一六・二・一〇	○特殊釘			號外 五	(價統七) 一、製造業者價格、卸、小賣價格 二、包紙、楷折釘外十三品目	
一七・三・三〇	○鐵板製釘			號外 二	(價統七) 一、製造業者、販賣業者價格	
一八・一・三三	○襖用折合釘		一八・一・三五	第一號外一	(價統三) 一、大阪襖表具材料商業組合一府下 販賣業者價格	

(5) 金屬線

(公布年月日)(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)	(考)
一四・四・六	○昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 鐵線			號外 三四	(物販一) 一、亞鉛引鐵線、普通鐵線、水引鐵 線、タンパン引鐵線、針材其他ケ 一、正誤、一四・六・二一號外一八頁 一、全品目改正 (三)チ改正	
一四・六・六	同上中改正			號外 五〇	(物販一) 一、昭一四告六九四ノ二鐵線中ノ註 (三)チ改正	
一四・九・三五	同上等			號外 二	(價統三) 一、大阪紙器製本針金商組合一府下 卸賣價格 二、次告示ニヨリ廢止	
一八・一・三七	以上廢止等			號外 一	(價統三) 大阪平線商業組合一府下一圓 販賣業者價格 前告示ヲ廢止	
一五・七・二五	○紙器製本用亞鉛引針金		一五・七・三〇	號外 二		
一七・二・三七	紙器製本用亞鉛引又ハ タンパン引針金		一七・二・三三	號外 二		



(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一五・七・二五	九四ノ七	○紙器製本用針金	一五・七・三〇	號外 三	(價統三) 一、大阪紙器製本針金工業組合―府下一圓 一、製造業者價格
一六・一・三三	七	○國產クロム線	一六・一・三三	號外 三	(價統三) 一、大阪電氣同業組合―府下一圓 一、卸賣業者價格、小賣業者價格
一六・一・三三	八	○金屬線	一六・一・三四	號外 一三	(價統三) 一、大阪金屬線直線切斷工業組合―府下一圓 一、販賣業者價格 一、併セテ切斷加工賃ヲモ認可
一六・五・八	七三	○荷札用針金	一六・五・一〇	號外 七	(價統三) 一、大阪荷札用針金加工組合―府下一圓 一、製造業者價格

(6) 鎖 類

一五・九・三四	一五八	○シヨトリリンク、シヤツクル及鎖	一五・九・三六	第三號外四	(價統三) 一、大阪鍛熔接鎖工業組合―府下一圓 一、製造業者價格
一五・三・三九	三六	○ローラーチェーン	一五・三・三三	第二號外 一五	(價統三) 一、正誤、一六・二・一二皆二一九 一、大阪鋼製傳動用鏈鎖工業組合―府下一圓 一、製造業者價格
一六・一・三五	一〇四	○鐵線材製品	一六・一・三七	號外 一	(價統三) 一、正誤、一六・三・一二號外八頁 一、鐵線材製品加工工場組合―府下一圓 一、製造業者價格 一、鎖、茄子鉤、鍵輪
一六・四・三三	七〇〇	同上中改正		第一號外二	一、鎖及茄子鉤中改正

(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)



(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一六・四・四

五六

○ローラーチエン

一六・四・六

號外

一

(價統三)  
一、大阪傳動用鏈鑽販賣業組合一府  
下一圓

(7) 金網

一五・八・七

一三四

○金網

一五・八・八

第四號外三

(價統三)  
一、大阪金網工業組合外二組合一府  
下一圓  
一、製造業者、卸業者、小賣業者各價格

一五・二・五

三〇三

○真鍮金網

一五・二・七

第一號外一

(價統三)  
一、大阪伸銅金網組合外二組合一府  
下一圓  
一、製造業者價格、卸及小賣價格

一六・三・三

四八

○金網代用品

一六・三・四

第一號外六

(價統三)  
一、大阪金物同業會一府下一圓  
一、生産者價格、最終、卸及小賣價格  
一、紙糸製第一號乃至九號

一七・九・四

二四三

同上中改正

一七・二・五

一四七四

同上

一八・四・三

號外二

一、第一〇及一一號追加  
一、昭一七告示一二四三號中改正

同

四七

金網代用品

一八・四・三

第二號外一

(價統三II)  
一、大阪代用金網同業會一府一圓  
一、生産者、卸業者、小賣業者價格

(8) アルミ製品

一五・九・二

一三三

○アルミニウムフラスナ

一五・九・三

第一號外二

(價統三)  
一、大阪輕合金フラスナー製造組合  
一府下製造業者  
一、製造業者價格

一五・一〇・二

一六六

○アルミニウム粉

一五・一〇・四

第二號外一

(價統三)  
一、大阪アルミニウム粉工業組合一府  
一、製造業者價格

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)



(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

五〇

一八・一〇・一四	二九八	アルミニウム粉	一八・一〇・一七	號外 一	(價統三) 一、前告示廢止 一、大阪アルミニウム粉工業會一府 内製造業者 一、製造業者價格
一六・二・四	一三	○アルミニウム板製指示 板	一六・二・四	號外 四	(價統三) 一、大阪アルミニウム板製品指示板 工業會一府内製造業者 一、製造業者價格
一六・二・三	三五	○アルミニウム板製品小 物	一六・二・四	號外 二	(價統三) 一、大阪府アルミニウム板製品小物 同業會一府内製造業者 一、製造業者販賣價格並製品標準價 格
一八・三・五	三七九	○アルミニウム製スライ ドフアスナー		號外 一	(價統七) 一、日本スライドフアスナー株式會 社價格、卸賣業者價格、小賣業者 價格

(9) 軟質不銹鋼製品

一六・三・八	三七	○軟質不銹鋼製品	一六・三・一〇	號外 一	(價統三) 一、大阪不銹鋼加工製品組合一府内 製造業者 一、販賣價格 一、鑄物(バルブ類)、鋸、線、パイ プ、磨帶鋼、フープ
一六・九・三	一五〇	○軟質不銹鋼製品	一六・九・三	第二號外 一	(價統三) 一、大阪不銹鋼製品販賣商組合一府 内卸又ハ小賣業者 一、卸業者價格、小賣業者價格 一、鑄物(バルブ類)、磨鋸、線、パ イプ、磨帶鋼フープ
一六・二・五	一七三	同上中改正		號外 四	一、鑄物製品中改正

(10) アンチモニー合金製品

一六・九・一	一三四	○アンチモニー合金製品	一六・九・三	號外 二	(價統三) 一、大阪金物同業組合一府内販賣業 者 一、卸及小賣價格 一、喫煙用具、花瓶、寫真立、置物 佛具
--------	-----	-------------	--------	------	--

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

五一



(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

五二

(11) 雜金屬製品

一五・二・二五	二五ノ三	○蚊帳骨	一五・二・二七	號外 一	(價統三) 一、大阪蚊帳骨製造組合—府內製造業者 一、賣價
一五・六・三	七七	○金銀箔類	一五・六・五	號外 五	(價統三) 一、大阪市金銀箔商商業組合—大阪市内ニ於ケル販賣業者 一、最終販賣價格 一、項目追加並註削除
一五・九・三	一四一	同上中改正		第一號外四	
一五・六・九	八五	○厚鋼板拔押物及フリッホナル材料	一五・六・〇	號外 一	(價統三) 一、大阪厚鋼板拔押物工業組合—府下一圓 一、製造業者價格
一五・九・六	三六	○拔物押物等	一五・九・八	第二號外七	(價統三) 一、大阪金屬拔押物工業組合—府下一圓 一、製造業者價格、卸、小賣價格

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

五三

一五・九・二	一三九	○鋳力罐	一五・九・三	第二號外七	(價統三) 一、大阪鋳力製罐工業組合—府內製造業者 一、製造業者價格 一、註三ノ次ニ一項追加
一五・二・三六	一九七	同上中改正		號外 一	
一五・九・六	一七二	○磨棒鋼	一五・九・七	第一號外一	(價統三) 一、大阪磨棒鋼工業組合、大阪磨棒鋼商業組合—府下一圓 一、製造業者價格、販賣業者價格
一六・三・一五	四一	同上中改正		號外 八	一、註二ヲ改正
一五・九・四	一五九	○異形線引地製品	一五・九・三	第三號外五	(價統三) 一、大阪鐵鋼異形線引地配給組合—府下一圓 一、加工賃及製造業者價格 一、鐵月形線、鐵角線以下



(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁)

一五・二・二六 一九八 ○輕量鐵骨 一五・二・二六 號外 一

(價統三)  
一、大阪輕量鐵骨同業會—府内ニ工場又ハ店舗ヲ有シ製造及販賣ヲ業トスル者  
一、製造業者價格、販賣業者價格

一五・三・二八 三四二 ○ベルトレーシング 一五・三・三〇 第六號外一

(價統三)  
一、大阪ベルトレーシング工本會外一組合—府内製造、卸、小賣業者  
一、製造、卸、小賣各業者價格

一六・一・二四 一〇三 ○鋏螺製及其他調帶綴金具附屬品 一六・一・二六 號外 一三

(價統三)  
一、關西鋏螺工業組合外一組合—府内製造、卸、小賣業者  
一、各業者販賣價格

一六・三・一九 四六 ○輸出洋箱用隅金具 一六・三・三二 號外 五

(價統三)  
一、大阪輸出洋箱金具製品組合—府下一圓  
一、製造業者價格

一六・三・二六 五八 ○軟鋼索 一六・三・三〇 號外 四

(價統三)  
一、大阪鋼索工業組合外一組合—府内鋼索製造業者及船舶用品販賣業者  
一、製造業者價格、販賣業者價格

一六・四・一八 六六ノ五 ○帶 鐵 一六・四・二〇 號外 四

(價統三)  
一、大阪特殊薄鋼板臺切加工組合—府内洋箱包裝用帶鐵ノ製造、加工販賣ヲ業トスル者  
一、販賣業者價格

一六・六・六 九六 ○軟鋼材用被覆熔接棒 一六・六・八 號外 三

(價統三)  
一、大阪電極棒製造業組合—府内製造業者  
一、販賣價格

一六・九・一六 一四五 ○艦船用電線帶金 號外 三

(價統七)  
一、最高販賣價格

(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)



(公布年月日)(法規番號)	(名)	稱	(施行年月日)	(公報頁)	(備考)
一七・五・三六	八〇三	○鐵製鈹類	一七・五・三六	第二號外二	(價統三) 一、大阪金物同業組合―府内販賣業者 一、卸賣業者價格、小賣業者最終價格 一、可鍛鐵鑄物製茄子鈹引刃、鐵製鏈輪
一七・三・三〇	一六一	○牛乳罐類	一八・一・四	號外 三	(價統三) 一、大阪酪農及牛乳用品統制會―府内販賣業者 一、牛乳輸送罐、牛乳タンク、搾乳バケツ以下
一八・三・三二	四〇〇	○箔製品		號外 一	(價統七) 一、販賣業者價格 一、洋金箔製品、アルミニウム箔箔製品

## 三、 織 維

### (一) 纖維原料類

#### (1) 綿 類

一三・八・一	九三	○大阪府地方物品最高標準販賣價格指定 青梅團綿		五	(物販一)
一四・六・三	七二ノ二	同上中改正(追加) 落棉精撰棉 中浦製綿製品 入團綿	號外 三		
一五・三・三六	三五〇	同上中改正	第六號外八		
一七・三・三	三五	右兩告示中改正	號外 二		一、落棉精撰棉中大日本落棉卸商業組合聯合會ヲ日本落棉卸商業組合ト改ム

(公布年月日)(法規番號)

(名)

稱

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

考



(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一四・八・二四	一〇七	○絹綿及丹前綿	號外 七二	(物販一)
一四・九・七	一〇五	○故綿	號外 三	(物販一)
一四・一〇・三	一九九	○日本藥局方脫脂綿	號外 二〇	(物販一)
一五・四・三七	五七	同上中改正	號外 二四	一、註廢止
一五・六・二二	七五	○紡績落綿、燒綿並濡綿	號外 一	(價統三) 大日本紡績聯合會
一五・七・二四	九〇	○衛生綿	第一號外四	(價統三) 大阪晒綿工業組合
一五・九・二四	一三三	衛生綿	第二號外一	(價統三) 前告示廢止 大阪晒綿工業組合、大阪衛生綿 卸商業組合及大阪衛生綿小賣商業 組合

一六・五・五	七五〇	○擬革綿	號外 四	(價統三) 大阪晒綿工業組合
一六・一・一五	一七三	同上中改正	號外 四	
一六・七・二二	一七	○脫脂綿及衛生綿	號外 三	(價統七) 小賣業者價格
一六・一・二三	一七八	○ダイヤ綿	號外 三	(價統七) 生産者、卸賣業者、小賣業者價格
一七・一・三〇	一五	○精製桑皮綿	第二號外四	(價統三) 大阪晒綿工業組合
一七・四・一一	五四三	○精製桑皮綿	號外 一	(價統三) 大阪桑皮綿卸商業組合、大阪桑 皮綿小賣商業組合
一七・九・三三	一三六	○精製桑皮綿	號外 一	(價統三) 大阪晒綿工業組合 大阪桑皮綿卸商業組合 大阪桑皮綿小賣商業組合

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)



(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一八・八・二	九三	○雜織維綿	號外 一	(價統七) 一、日本製綿工業組合聯合會、道府縣織維製品配給株式會社、道府縣織維製品配給株式會社及其他ノ者ノ價格
一八・八・八	九五	○水禽羽毛製浦團綿	號外 二	(價統七) 一、生産者、卸業者、小賣業者價格
一八・三・三	一四四	陸島羽毛製浦團綿	號外 一	(價統七) 一、製造業者、卸業者、小賣業者價格

(2) 毛

一五・七・三	一四一	○國產白豚毛製品	第二號外 一	(價統三) 一、大阪國產アリツスル協會 一、最終販賣價格
一五・八・三	一四四	○國產黑豚毛製品	第二號外 二	(價統三) 一、大阪國產アリツスル協會 一、最終販賣價格

(3) 故屑織維

一五・三・三	三三三	○日本馬牛毛整製品	第五號外 二	(價統三) 一、大阪獸毛整毛工業組合 一、全販賣價格
一五・三・六	三三四	○羊鬚加工精毛	第六號外 二	(價統三) 一、大阪刷子羊鬚加工工業組合
一六・三・三	三三五	○豚毛馬毛代用品	號外 八	(價統七)

一三・三・三	一六七	○昭一三告示九一三號中改正(新指定)反毛原料	號外 二	(物販一)
一四・四・〇	四八ノ二	反毛原料	號外 一〇	
一四・六・二	七三ノ二	同 羊毛屑及反毛原料	號外 三	
一四・七・九	九二〇	同上中改正	號外 一〇	一、羊毛屑ノ部改正

(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)



(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一四・八・三四	1007	○反毛原料及古ゴロス	號外 一	(物販一)
一四・九・七	一〇八五	○木綿裁斷屑、綿襪襪	號外 二	(物販一)
一五・四・四	四六	○故屑纖維	號外 三	(價統三I II) 一、大阪襪襪屑問屋業組合外一組 合 府一圓 一、最高販賣價格
一四・三・三	一五〇ノ二	○紡績原棉古ゴロス	號外 一	(價統七)
一五・七・三四	九三	○故屑纖維	號外 六	(價統三) 一、大阪代用纖維原料商同業會 一、月桃、糠籬割葉、草繩、萱根以 下各種
一五・八・三	一三〇三	○代用纖維原料	號外 六	(價統三) 一、大阪代用纖維原料商同業會 一、月桃、糠籬割葉、草繩、萱根以 下各種

(4) 代用纖維原料

(11) 糸

(1) 絹 糸

一四・六・三	七三ノ二	○昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 再整絹糸	號外 四	(物販一)
一五・三・九	一四	○絹紡糸、絹紡機ニヨ ル柞蠶紡績糸及柞蠶糸	號外 一	(價統七)
一八・九・一八	二二五	同上中改正	號外	一、會社名稱中改正
一五・五・一〇	六五	○蠶毛糸	號外 三	(價統七)
一五・二・一四	三五	○縫糸、撚糸類	號外 四	(價統七) 一、綿縫糸、簇用糸、電線被覆用 糸、ブレイドホース用撚糸、絞用 括撚糸、純用撚糸、濾過布結縛用 撚糸、パツキング用撚糸

(2) 綿 糸

(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)



(公布年月日) (法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一五・二・二七	二六三ノ五	同上中改正	號外 四	一、綿縫糸ノ部改正
一五・三・七	二九四ノ六	同上中改正	號外 一五	

(3) ス・フ 糸

一五・二・二四	三五	○規格外毛紡式ス・フ糸 毛紡ス・フ混紡絹紡糸	號外 三	(價統七)
---------	----	---------------------------	------	-------

(4) 毛 糸

一三・八・一	九三	○手編糸	五	(物販一) 一、小賣價格 二、昭一四・三・一五告示二九七號 ニヨリ第一項但書削除
一三・九・二	二二五ノ二	○昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 手編毛糸	號外 七	(物販一)
一三・二・一九	一四七ノ二	同上中改正	號外 一	一、註追加

一三・二・三六	一六七	同上	號外 一	(物販一)
一四・九・五	二五九	○手編毛糸	號外 一	(物販一)
一五・二・二七	二六三ノ四	同上中改正	號外 四	一、註追加
一四・六・六	六四ノ二	○昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 紡毛糸	號外 三四	(物販一)
一四・七・二	八九〇	○昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 絹混紡毛糸	號外 一九	(物販一)
一五・五・一〇	六三五	○蠶毛糸	號外 二	(價統七)

(5) 麻 糸

一四・六・六	六四ノ二	○昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 麻糸	號外 三二	(物販一) 一、正誤、一四・七・二九號外一三 頁
--------	------	------------------------------	-------	--------------------------------



(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一四・一〇・三	二九	○麻混紡糸等	號外 二二	(物販一)
一五・九・三	一四八	○マニラ麻繫糸	第一號外二	(價統七)
一六・三・一	三六	○麻糸	第一號外二	(價統七)

(6) 更生糸

一四・一・六	一四三ノ二	○更生糸	號外 一	(價統七)
一五・九・三〇	一五七	○更生糸	第三號外一	(價統三) 大阪更生糸同業會
一五・二・七	二六三ノ三	○更生纖維及其原料	號外 一	(價統三) 大阪更生糸同業會—府内販賣業者 一、會社人絹屑、會社スラ屑、ス フ紡績會社落屑、機場落屑、人絹 ス、フ屑反毛、麻料原草、原草ノ 精練及反毛、麻纖維屑、麻屑反毛、 絹屑、絹反毛

(7) 油糸

一五・二・九	一九七	○油糸	號外 二	(價統三) 日本油糸紡績工業組合大阪支部 日本油糸卸商同盟會
--------	-----	-----	------	--------------------------------------

(二) 織物

(1) 絹織物

一四・三・一〇	二八ノ二	○昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 交織絹織物	號外 一	(物販一) 卸賣價格
一四・三・一八	三四ノ二	○昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 絹織物類	號外 一	(物販一) 秩父銘仙、伊勢崎銘仙、足利銘 仙
一四・三・三三	三七ノ二	○昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 絹織物類	號外 一	(物販一) 縮緬、羽二重及平絹、小巾物、 廣巾物、富士絹、生絹、白紬

(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)



(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一四・三七	三六	昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 絹織物類	號外 一	(物販一) 一、廣巾縮緬類、絹紬、朱子類、傘地、朝鮮向織物、甲斐絹、御召類、平着尺及袴地、袖類、加工品、銘仙
一七・三五	四三	同上中改正	號外 二	一、朝鮮向織物ニ註追加
一四・三九	三八ノ二	昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 絹織物類	號外 一	(物販一) 一、絹織物、交織物加工品、絹ス・フ特免織物(羽二重、桐生本絹コト下地)、富士絹加工品、絹モス
一四・五・八	五二ノ二	同上中改正	號外 一四	一、絹織物項中八王寺綾糸男着尺、同袴地以下七種ノ單位ヲ「反」ニ改ム
一四・八・三四	一〇〇ア	同上	號外 一	一、羽二重ノ單位「練目百匁替」ヲ「碼替」ニ改ム
一四・四・一〇	四八ノ二	昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 絹織物類	號外 八	(物販一) 一、正誤、一四・六・六號外五四頁、四・七・二九號外八一頁、四・八・二四號外八六頁、一、廣巾羽二重、洋服裏地及傘地、類朝鮮向織物以下五十數項目

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一四・七・二九	九三〇	同上中改正	號外 七	(物販一) 一、越後見附織物、羽二重及縮緬、並ニ西陣御召類袴地コト下地以下中改正
一四・八・三四	一〇〇七	同上等	號外 一	(物販一) 一、友仙類並越後織物ノ一部ニ付單位「正」ヲ「反」ニ改ム
一五・二・一九	三三八	同	號外 一〇	(價統七) 一、正誤、一五・二・二七號外八頁、二ヨリ本改正全部削除
一五・二・二七	三三ノ六	同上等	號外 七	一、註中改正
一五・四・三三	五三〇	同上	號外 三	一、西陣帛紗地ノ註(一)ヲ改正
一七・三・三五	四三三	同上等	號外 二	一、朝鮮向織物中註追加
一四・四・一五	四六三ノ三	昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 絹織物類	號外 一	(物販一) 一、正誤、一四・七・二九號外一二頁、越後十日町明石、婦人子供服地、甲斐絹
一四・七・二九	九三〇	同上中改正等	號外 一	(物販一) 一、十日町明石中改正
一四・二・二八	一四三ノ三	同上	號外 一	(價統七) 一、婦人子供服地中改正



(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

七〇

一四・四・三八	五四ノ二	○昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 絹織物類	號外 一二	(物販) 一、婦人子供服地、絹織物、加工染着尺、夏物紋附類訪問服及繪羽織類、紬織物、桐生本御召
一四・七・三九	九三〇	同上中改正等	號外 一	(物販) 一、婦人子供服地、夏物紋附類及絹織物ノ註(一)ヲ改正
一四・八・三四	一〇〇九	同上	號外 一	(物販) 一、單位中「生機百匁」及「上百匁」ヲ「正」ニ改ム
一五・二・二九	三八	同上	號外 一〇	(價統七) 正誤一五・二・二七號外八頁ニヨリ此分削除 一、紬織物及交織織物ノ註ニ改正
一五・二・二七	三三ノ六	同上	號外 七	一、註中改正
一四・五・八	五六一ノ二	○昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 絹織物類	號外 九	(物販) 一、博多織帶地、博多織風呂敷、着尺地

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

七一

一四・五・二六	五五ノ二	○昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 絹織物類	號外 四	(物販) 一、正誤一四・七・二九號外一三頁絹織物、伊勢崎物、山形、鹿兒島、桐生織物、米澤織物、山形、八王寺織物、竹之鼻織物、多摩結城
一四・七・二九	九三〇	同上中改正等	號外 一	(物販) 一、八王寺織物中改正
一四・六・六	六四ノ二	○昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 絹織物類	號外 一	一、卸賣業者、小賣業者價格 一、米澤織物、伊勢崎織物、村山織物、桐生織物、久留米織物、山邊里袴地、館林織物、西陣織物、山邊同肩裏及吊紗織物、刺繡加工帶地、婦人子供服地、縮緬
一四・七・三九	九三〇	同上中改正等	號外 一	(物販) 一、縮緬中改正
一四・六・三二	七三ノ二	○昭一三告示九一三號中 改正(新指定) 繪絹及紬	號外 一	(物販) 一、元賣業者、卸業者、小賣業者價格







(公布年月日)(法規番號)

(名) (稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一五・二・二七	三六ノ六	同上中改正等	號外 七	一、註中改正
一七・三・三五	四三	同上	號外 二	一、朝鮮向織物中註追加
一八・五・二一	六四三	同上	號外 一	一、西陣織物中(イ)金襴及(ロ)金襴ノ部ニ註追加
一四・三・二六	一五七	○絹織物類	號外 一	(價統七) 一、染加工品(本絹)、絞リ製品(本絹)、絞リ富士絹着尺、奈良縣帶地、表具地、鼻緒地、天鷲絨類、富士絹
一五・二・一九	三八	同上中改正等	號外 一〇	(價統七) 一、正誤一五・二・二七號外八頁ニヨリ此分全部削除
一五・二・二七	三六ノ六	同上中改正等	號外 七	一、註中改正
一五・二・一九	三八	○絹織物類	號外 一〇	一、註中改正



(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一五・五・四	五六ノ三	○帛 紗 地	號外 三一	(價統七)
一五・五・一〇	六五	○絹織物	號外 三	(價統七) 一、正誤、一五・五・一五號外二頁、男子用レインコート地、洋服地、アルパカ地
一五・五・三〇	六九一	○新規格絹織物染加工品	號外 一	(價統七) 一、染着尺、紋付以下
一五・七・三二	一〇三七	○裝飾地(本絹、交織) 雜種(本絹) クツシヨン地 テーブルセンター 卓被地	第一號外 一	(價統七)
一八・五・三二	六四三	同上中改正	號外 一	一、註追加
一五・八・一	一〇五ノ二	○絹織物	第二號外 一	(價統七) 一、廣巾交織絹織物、廣巾絹織物、小巾交織絹織物、小巾絹織物、絹織物、石川縣織物(朝鮮向交織絹織物)、福島縣交織絹織物



(公布年月日)(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)
一五・三・二	〇絹織物 八端座布團 八端風呂敷地	號外 三		三	(價統七)
一六・二・六	〇絹洋服地	第一號外一		一	(價統七) 正誤、一六・五・一九號外一〇頁 生産者、卸業者及小賣業者價格 規格番號一乃至五六及規格表一 乃至五六
一六・三・二	同上中改正	第一號外八		八	一、番號四三乃至五六號中追加
一六・四・九	同上	號外 四		四	一、規格表中改正
一七・一・六	同上	號外 一		一	一、番號五七乃至六八號追加 規格表五七乃至六八號 備考五ヲ追加
一七・二・九	同上	第二號外四		四	一、註二及三ヲ改正
一七・三・五	同上	號外 二		二	一、註一〇ヲ追加
一七・三・三〇	同上	第二號外五		五	一、註一一ヲ追加
一七・六・九	同上	號外 一		一	一、註一〇及一一ヲ註九及一〇ニ改 メ註一〇中追加並註一一乃至一三 ヲ追加

(考)

一六・七・四	〇小巾交織ノ絹織物	號外 一		一	(價統七)
一六・七・七	〇交織絹織物	第三號外二		二	(價統七)
一七・九・九	〇桐生産朝鮮向絹織物	號外 一		一	(價統七)
一八・一〇・四	〇絹織物ノ染加工品	號外 一		一	(價統七) 一、大阪纖維製品配給株式會社價格、 小賣業者價格

(2) 人絹織物

一四・三・三	〇昭一三告示九一三號中 追加(新指定) 人絹織物	號外 三		三	(物販一) 一、正誤、一四・七・二九號外一頁 一、廣巾物、小巾物、同染上品
一四・三・三三	同上改正	號外 一一		一一	一、廣巾物
一四・三・三九	同上	號外 九		九	一、小巾人絹加工品、小巾人絹紅梅 加工品、小巾人絹交織ボーラ加工 品、富士絹加工品

(考)

(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備)



(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一四・四・一〇

同上

號外 一

一、正誤、一四・六・六號外五頁  
一四・六・二九號外一八頁  
一四・七・二九號外一頁

一四・四・二五

同上

號外 二

一、正誤、一四・七・二九號外二頁  
一、洋服裏地、混紡交織無地、小巾  
人絹無地、婦人小供服地

一四・四・三八

同上

號外 九

一、正誤、一四・七・二九號外三頁  
一、婦人小供服地、交織織物、小巾  
人絹加工品、雜織物、備前製品

一四・五・八

同上

號外 五

一、人絹織物(廣巾物、小巾物)、青  
梅夜具地人絹交織物、人絹織物小  
巾物、交織壁着尺

一四・五・一六

同上

號外 五

一、甲州織物、人絹織物

一四・六・六

同上

號外 一

一、米澤織物、足利織物、館林織物、  
遠州織物、尾州織物、東京本染中  
形、西陣織物、帶地、同帛紗地、刺  
繡加工帶地、婦人小供服地

一四・六・三

同上

號外 一二

一、朝鮮向捺染人絹織物

一四・七・三

同上

號外 四

一、所澤織物、人絹交織加工品、廣  
巾本染友仙

一四・七・九

同上

號外 六

(物販)  
一、前告示中改正  
昭一四告示二五八ノ二中人絹廣巾  
昭一四告示四三八ノ二中人絹廣巾  
昭一四告示四六三ノ三中人洋服裏地  
及混紡交織無地並人絹系染及無  
昭一四告示五一四ノ二中人婦人小供  
服地  
昭一四告示五六一ノ二中人絹織物  
昭一四告示五九四ノ二中人絹織物  
昭一四告示六九四ノ二中人絹織物

一四・八・二四

同上

號外 一五

(物販)  
一、昭一四告示四三八ノ二中小巾混  
紡人絹スフ浴衣地ノ内スフ捺染中  
形一色ノ項ヲ削際

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)



(公布年月日)	(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)
一四・八・二四	一〇〇七	○人絹織物等			號外 一五	(物販一) 一、桐生帶地、福井織物、伊勢崎廣 中織物、甲州織物、小市人絹織物 生地、小市人絹織物、小市人絹織物 絹加工品、龜田織物、小須戶織物 見附織物、栃尾織物、三條織物 所澤織物、川越織物、山形人絹織物 米澤織物及人絹織物、山形人絹織物 地並帶生地及襪生地、小市混紡 人絹スフ浴衣地 一、昭一四告四三八ノ二中削除
一四・八・三六	一〇二六ノ二	○人絹スフ廣巾捺染加工品			號外 一	(物販一) 一、卸賣業者最終最高、小賣業者最 高價格
一五・二・二七	二六三ノ六	同上中改正			號外 七	一、註改正
一四・九・七七	一〇八五	○人絹織物			號外 三	(物販一) 一、紋羽、人絹製品、足利織物、八 王寺織物、人絹織物、花緒地
一四・二・二六	一四三ノ三	同上中改正等			號外 一三	一、人絹織物、人絹織物中改正

八〇

(考)

(公布年月日)	(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)
一四・二・二六	一四三ノ三	○人絹織物			號外 一二	(價統七) 一、小市人絹加工品、蒲團表地、西 陣織物、廣巾織物、足利人絹織物、 佐野人絹織物、朝鮮向廣巾織物、 染地、足利人絹織物、朝鮮向廣巾織物、 町野產、朝鮮向廣巾織物、十日 一、他告示改正 昭一四告示一〇八五中 昭一四告示四六三ノ三中
一七・六・二九	九九	同上中改正等			號外 一	一、西陣織物中金欄ヲ廢止
一七・八・三三	一三三	同上			號外 一	一、昭一七告示九七九中改正
一八・二・一〇	一八	同上			號外 一	
一四・二・二六	一五七	○人絹織物			號外 三六	(價統七) 一、紋リ製品、京染人絹名古屋帶、 京染單八寸
一五・二・二九	三三	○人絹織物			號外 三四	(價統七) 一、埼玉縣廣巾織物、群馬縣織物、 館林織物、所澤織物、浦和織物、 人絹織物

八一

(考)



(公布年月日)(法規)	(名)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)	(考)
一五・五・四	五九ノ二 ○帛紗地		號外 三一	(價統七)	
一五・七・三	一〇七 ○人絹織物		第一號外一	(價統七) 一、クツシヨン地、卓被地、家具用裂地	
一七・二・三	一七三 同上中改正		號外 三	一、雜種人造絹織物(クツシヨン地、卓被地)中改正並人絹織物中註四ヲ追加	
一八・五・三	六四 同上等		號外 一	一、雜種人造絹織物ノ註五ヲ改正	
一五・八・一	一〇五ノ二 ○人絹織物		第二號外一	(價統七) 一、廣巾、小巾	
一六・六・一	九四 ○特定生産人造絹織物		號外 二	(價統七)	
一六・二・三	一七六 ○規格外人絹織物		號外 三	(價統七)	
一七・五・三	七八 ○指定生産人造絹織物		號外 二	(價統七)	

一七・二・六	一五八 同上中改正		號外 二	一、註二及三改正
一七・八・三	一三三 ○人絹金襴		號外 一	(價統七) 一、昭一四、告一四四三ノ三ノ一部ヲ廢止
一七・三・三	一七六 同上中改正		號外 四	一、番號一九一、二六並註七一、九ヲ追加
一八・二・〇	一八一 同上		號外 一	一、昭一七、告一二三二中註三及五並昭一七告一七一六號ノ一ノ註三及二ノ四中改正
一八・一・三	九三 ○人絹織物格外品		第一號外一	(價統七) 一、各段階

(3) 綿織物

一三・六・三	七六ノ二 ○綿織物		號外 一	(大阪府地方最高標準小賣價格) (昭一三告示九一三號ニ依リ同告示ニヨル指定ト看做サル)
一三・七・五	八〇ノ二 同上中改正		號外 一	一、裏地、中形晒木綿以下十項 一、オランダ綿ネル追加



(公布年月日) (法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁)

一三・八一	九三	綿織物等	五	(物販) 一、綿毛布 昭一三告示一二五ノ二ニヨリ 改正
同	九四ノ二	同上中改正	一	一、正誤、一三・八・五本紙五頁 捺染中形以下二八項指定
一三・八・二二	九七〇ノ二	同上	三	一、ゴム帶芯以下二項追加 次告示ニヨリ改正
一三・八・二七	一〇三七ノ二	同上	一	一、ガラ紡帶芯 昭一三告示一三四三ノ三ニヨリ 改正
一三・九・一三	一二五ノ二	同上	二	一、小倉織、粗布以下二七項 昭一三告示一二七七ノ二及同一 三四三ノ三ニヨリ改正
一三・九・二六	一二九ノ二	同上	三	一、綿モス友仙、新モス
一三・一〇・一一	一二七ノ二	同上	一	一、混紡ネル 次告示ニヨリ改正
一三・一〇・二四	一三四ノ三	同上	一	一、紺織、納戸織以下十二項 次告示ニヨリ改正
一三・一二・二六	一六七	同上	一	一、ガラ紡帶芯

(備考)

(公布年月日) (法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備考)

一四・三・三	三五八ノ二	同上	號外 一	一、特免綿糸使用紺物ヲ追加 次告示及昭一四告示九二〇號ニ ヨリ改正
一四・三・三三	三七〇ノ二	同上	號外 二	一、右昭一四告示二五八ノ二中久留 米絁ノ巾及長サヲ改正
一四・三・三七	三四六	同上	號外 五	一、特免純綿糸使用洋傘生地、織物 タオル
一四・三・三九	三五八ノ二	同上	號外 一四	一、特免織物
一四・四・一〇	四三八ノ二	同上	號外 二三	一、琉球木綿紺絁以下九項
一四・四・一五	四六三ノ三	同上	號外 八	一、正誤、一四・七・二九號外一二 頁
一四・四・二八	五四四ノ二	同上	號外 九	一、婦人子供服地、純綿混紡スフ中 形
一四・五・八	五六一ノ二	同上	號外 八	一、備後絁、久留米絁
一四・五・一六	五九五ノ二	同上	號外 三	一、近江織物
一四・六・六	六九四ノ二	同上	號外 三	一、館林織物、尾州織物、東京本染 中形、綿織物(小巾、廣巾)
一四・六・二二	七三ノ二	同上	號外 一一	一、晒單糸ポイル



(公布年月日)	(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)	(考)
一四・七・三九	三三〇	同上等			號外 一二	(物販一) 昭一四告二五八ノ二中備後緋及伊豫緋ノ部中改正	
一四・八・三四	一〇〇七	〇綿織物等			號外 八〇	(物販一) 初芝織	
一五・二・二九	三三八	〇館林織物			號外 三一	(價統七)	
一五・五・四	五九六ノ二	〇特免綿織物			號外 一	(價統七) 帆布以下三七項	
一五・六・一〇	七六	〇規格外特免綿織物			號外 一	(價統七) 帆布以下一七項	
一八・六・二五	七四	〇綿展布			號外 一	(價統七) 生産者又ハ販賣業者價格 一、紋羽又ハ裏地付加工賃ヲモ指定	

(4) スフ織物

(公布年月日)	(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)	(考)
一四・二・三五	二〇八ノ二	〇昭一三告示九一三號中改正(新指定)スフ織物類			號外 一	(物販一) スフ織物(オール・スフ)、スフ織物(落綿混紡糸使用)、スフ莫大小生地 昭一四告示二七八號ニヨリ改正 スフタオル、スフ毛布ヲ追加 スフ織物(オール・スフ)	
一四・三・三三	三五八ノ二	同上			號外 一		
一四・三・一〇	二七六	同上			號外 三		
一四・三・三三	三三七ノ二	同上			號外 二		
一四・三・二七	三四六	同上			號外 五	昭一四告示一〇一六ノ二ニヨリ改正 スフタオル、スフ織物、スフ製品	
一四・三・三九	三六八ノ二	同上			號外 一〇	昭一四告示一〇一六ノ二ニヨリ改正 スフ・モスリン、スフ織物	
一四・四・一〇	四三八ノ二	同上			號外 五七	正誤、一四・七・二九號外一一頁	
一四・四・一五	四六三ノ三	同上			號外 五	正誤、一四・七・二九號外一二頁 スフモス生地、羅紗仕上四巾スフ人絹交織、ボーラ婦人子供服地	



(公布年月日)(法規番號)	(名)	(施行年月日)	(公報頁)	(備考)
一四・四・三八	同上		號外 九	一、正誤、一四・七・二九號外一三頁 婦人子供服地以下 昭一四告示九二〇號ニヨリ改正
一四・六・六	同上		號外 三	一、正誤、一四・七・二九號外一三頁 一、スフ織物
一四・六・三	同上		號外 一	一、スフ製品
一四・七・三二	同上		號外 五	一、正誤、一四・八・二四號外八六頁 一、青梅織物、スフ人絹織物無地
一四・七・三九	同上等		號外 九	(物販一) 一、昭一四告五一四ノ二ヲ改正
一五・七・三四	同上		第一號外一	一、昭一四告三二七ノ中ニスフ織物 規格検査不合格品及其加工品ヲ追 加
一四・八・三四	浦和近在織物、スフ織物等		號外 四七	(物販一)
一四・八・三六	スフ織物小巾等		號外 一	(物販一)

(公布年月日)(法規番號)	(名)	(施行年月日)	(公報頁)	(備考)
一四・九・七	スフ織物等		號外 一	(物販一) 一、防皺防縮加工スフ織物、足利織物、備後織物
一四・一〇・三	スフ織物等		號外 一三	(物販一) 一、中空ファイバーモス、絹スフ混紡サージ、絹スフ混紡ホプリン以下
一四・二・三八	足利スフ織物及佐野スフ織物等		號外 四二	(價統七)
一五・二・二九	スフ織物等		號外 二四	(價統七) 一、崎縣廣巾織物、館林織物、浦和織物
一五・五・一〇	蚊帳地等		號外 一	(價統七)
一六・五・八	毛紡式スフ織物	一六・五・一〇	號外 一	(價統三) 一、大阪羅紗商同業組合
一六・三・三四	規格外スフ織物		號外 二	(價統七) 一、自動車タイヤ卷用



(公布年月日) (法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁)

(5) 毛織物

一三・八一	九三	○毛織物等		五	(物販) 一、洋服地(純毛サージ)、男物尾州李セル、女物尾州縞セル、モスリン、毛布類、洋服地(混紡サージ) 以下ノ三告示及昭一四告示二九七號ニヨリ改正 一、洋服地(純毛及混紡サージ)、着尺物 一、以下二告示ニヨリ改正 一、着尺物(男物尾州李セルスフ混織) 一、次告示ニヨリ改正 一、着尺物(男物尾州李セル)
一三・二・三九	一四九ノ二	同上中改正		二	一、純毛モス、絹毛モス、毛織物、背廣オーバ地、無地物、婦人子供地、裏地毛芯地
一三・二・三六	一六七	同上		一	一、昭和一三告示九一三號中第一項但書ヲ削除
一四・二・二三	一七四ノ二	同上		二	一、混紡毛布、純毛毛布
一四・三・三	二五八ノ二	同上		二	
一四・三・一五	二九七	同上		一	
一四・三・三九	三六八ノ二	同上		一〇	

九〇

考

(公布年月日) (法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一四・四・五	四三ノ二	同上		號外 一	一、背廣オーバ地、無地物、婦人子供地
一四・四・一〇	四三八ノ二	同上		號外 六〇	一、正誤、一四・七・二九號外一頁、セル、交織服地、洋服裏地
一四・四・一五	四六三ノ三	同上		號外 一一	一、羅紗毛織物、毛織物裏地毛芯地、毛織物裏地アルパカ、羅紗毛織物
一四・四・三八	五二四ノ二	同上		號外 三〇	一、昭一四告示八九〇號ニヨリ改正
一四・五・八	五二一ノ二	同上		號外 七	一、モスリン友仙
一四・六・六	六九四ノ二	同上		號外 六	一、本ネル、紡毛霜降交織英ネル、尾州セル交織袴地
一四・七・三二	八九〇	同上		號外 一	一、廣布捺染着尺
一四・八・三四	一〇七	○毛織物等		號外 八四	一、昭一四告示四六三ノ二ノ羅紗毛織物ニ註ヲ追加
一四・一〇・三	二九	○毛織物及混毛モス		號外 一	(物販一) 一、ウールライン以下 (價統七)

九一



(公布年月日) (法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁)

一五・七・一九	九五三	○紡毛織物	號外 一	(價統三一) 一、西日本毛織工業組合—府內製造業者 二、生産者、卸業者、小賣業者價格 三、毛布(番號九三九ヨリ九六九マテ八點)
一五・七・一九	九五三	○毛布	號外 一	(價統三一) 一、西日本毛織工業組合—府內製造業者 二、生産者、卸業者、小賣業者價格 三、番號八二四ヨリ一一五三マテ一二點
一五・七・一九	九五四	○規格検査ニ依ル不合格品 羅紗	號外 二	(價統三一) 一、西日本毛織工業組合—生産者價格 二、番號九三四以下七點
一五・七・一九	九五五	○毛布	號外 二	(價統三一) 一、西日本毛織工業組合—生産者、卸業者、小賣業者價格 二、番號九九三外一五點

(公布年月日) (法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一五・七・一九	九五六	○規格検査不合格品 羅紗及毛布	號外 三	(價統三一) 一、西日本毛織工業組合—生産者價格
一五・七・三一	一〇三六	○規格検査不合格品 羅紗及毛布及肩掛	第一號外 一	(價統三) 一、西日本毛織工業組合—生産者價格
一五・七・三一	一〇三九	○紡毛織物	第一號外 一二	(價統三) 一、西日本毛織工業組合—生産者、卸業者、小賣業者價格
一五・八・三三	一三三六	○紡毛織物	第三號外 二	(價統三) 一、西日本毛織工業組合
一五・一〇・二	一五九一	○紡毛織物	第二號外 一	(價統三) 一、西日本毛織工業組合—生産者、卸業者、小賣業者價格 二、羅紗、毛布、角卷(規格検査不合格品及合格品)



(公布年月日)(法規番號)

(名 稱)

(施行年月日) (公報頁)

(備 考)

一五・一〇・二

一五三

○規格検査不合格品  
羅紗

昭和十五年十月十五日  
脱ス

第二號外二

(價統三一)  
一、西日本毛織工業組合  
一、生産者價格

一五・一〇・二

一五三

○紡毛織物

一五・一〇・四

第二號外二

(價統三一)  
一、西日本毛織工業組合  
一、生産者、卸業者、小賣業者價格  
一、羅紗、毛布、角卷

一五・一〇・二

一五四

○規格検査不合格品  
織毛織物

一五・一〇・四

第二號外四

(價統三一)  
一、西日本毛織工業組合  
一、生産者、卸業者、小賣業者價格  
一、羅紗

一五・一〇・六

一六九

○紡毛織物

一五・一〇・八

第二號外三

(價統三一)  
一、西日本毛織工業組合  
一、羅紗、毛布、角卷

一五・一〇・六

一六九

○紡毛織物

一五・一〇・八

第二號外三

(價統三一)  
一、西日本毛織工業組合  
一、羅紗、毛布

一五・二・二

一八七

○紡毛織物及梳毛織物

一五・二・四

號外 六

(價統三一)  
一、西日本毛織工業組合  
一、羅紗、毛布、角卷、芯地

一五・二・二

一八六

○紡毛織物

一五・二・七

號外 六

(價統三一)  
一、西日本毛織工業組合  
一、羅紗、毛布

一五・二・二

一八六

○紡毛織物

一五・二・五

號外 七

(價統三一)  
一、西日本毛織工業組合  
一、羅紗、毛布、角卷

一五・二・二

二〇四

○紡毛織物

一五・二・四

號外 五

(價統三一)  
一、西日本毛織工業組合  
一、羅紗、毛布

一五・二・八

三三三

○規格検査不合格品  
梳毛織物

一五・二・三〇

第二號外一

(價統三一)  
一、西日本毛織工業組合  
一、生産者、卸業者、小賣業者價格

(公布年月日)(法規番號)

(名 稱)

(施行年月日) (公報頁)

(備 考)



(公布年月日) (法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一五・三・一八 二三四 ○規格検査不合格品  
紡毛織物  
一五・三・三〇 第二號外二  
(價統三)  
一、西日本毛織工業組合  
生産者、卸業者、小賣業者價格

(6) 麻 織 物

一三・六・三九	五七	同上中改正等	號外 一	(昭一三告示九一三號ニ依リ同告示ニヨル指定ト看做サル) 一、小賣價格 一、麻洋服地、晒絹麻布、麻帆布、崩黃染麻小巾蚊帳地
一六・四・一	五七	同上中改正等	第三號外一	一、晒絹麻布及崩黃染麻小巾蚊帳地 ノ部廢止
一四・四・一〇	四六ノ二	○昭一三告示九一三號中 改正 奈良麻布 近江麻布 越後織物 能登上布	號外 六二	(物販一) 一、正誤、一四・六・六號外五四頁 一四・七・二九號外一一頁

(公布年月日) (法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一六・四・一	五七	同上中改正等	第三號外一	一、奈良麻布、近江麻布、能登上布 ノ部廢止
一四・四・二五	四六ノ三	○昭一三告示九一三號中 改正 婦人子供服地(本絹 交織麻)	號外 八	(物販一)
一四・二・二八	一四三ノ三	同上中改正等	號外 一	一、本絹交織麻中ラミイ麻、スフ麻 混紡スレン染及麻芯地ノ部廢止
一六・四・一	五七	同上	第三號外一	
一四・五・二六	五五ノ二	○昭一三告示九一三號中 改正 麻布類 沖繩織物 越後織物 能登織物 近江織物	號外 三	(物販一)
一六・四・一	五七	同上中改正等	第三號外一	一、越後織物、能登織物、近江織物 中、近江純綿カタン座布團以下全 部、麻布類、沖繩織物中(一)麻織 物ノ部廢止



(公布年月日)	(法規番號)	(名)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)
一四・六・六	六四ノ二	昭一三告示九一三號中 改正 麻織物		號外 三三	(物販一) 一、正誤、一四・七・二九號外一三頁
一四・一〇・三	一九	○麻混紡織物及加工品		號外 一	(物販一)
一五・五・一〇	六五	○蚊帳生地類及リノリユ 1. 芯用黃麻製布		號外 一	(價統七)
一六・四・一	五四七	同上中改正		第三號外一	一、蚊帳生地、大巾縫目ナシ蚊帳生地ノ部ヲ廢止
一五・九・二	一四八	○襖 地		第一號外二	(價統七)
一六・四・一	五四七	○麻織物		第三號外一	(價統七) 一、昭一三告示七八六ノ二、昭一四告示四三八ノ二、同四六三ノ三、同五九五ノ二及昭一五告六二五ノ各一部ヲ廢止
一六・八・六	一三三	同上中改正		號外 一	一、追加並改正

一七・四・二四	五四	麻織物		號外 一	(價統七) 一、前二告示ヲ廢止
一七・五・三	七四	同上中改正		號外 一	一、正誤、一七・七・三〇號外六頁
一七・六・二〇	九五	同上		第二號外一	昭一七告示五五四及同年告示一一四
一七・八・八	一四	同上		號外 二	四號中四ノ九ヲ改正
一八・七・九	八四	同上		號外 一	

(7) 更生糸織物

(公布年月日)	(法規番號)	(名)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)
一六・三・二	四三	○毛紡式更生糸織物	一六・三・四	第二號外一	(價統二) 一、正誤、一六・四・二三第二號外六一頁 一、大阪羅紗商同業組合
一六・三・二六	五二	○毛紡式更生糸織物	一六・三・六	號外 一五	(價統三) 一、大阪羅紗商同業組合、西日本毛織工業組合大阪支部
一六・五・二	七四〇	○毛紡式更生糸織物	一六・五・四	號外 一	(價統三) 一、西日本毛織工業組合外一組合



(公布年月日)(法規番號) (名) (種) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一六・五・二 七四 ○毛紡式更生糸織物 一六・五・四 號外 二 (價統三) 大阪羅紗商同業組合

(8) 雜布類

一四・四・六 五四ノ二 ○昭一三告示九一三號中改正(新指定)レース 號外 四 (物販一)  
 一四・六・六 六九四ノ二 同上 號外 二七 一、カーテンレース生地  
 一五・二・九 三八 ○レース 號外 三四 (價統七) 一、エムロイダリー、レバーレース編レース  
 一五・八・一 一〇五ノ二 ○人絹テープレース 第二號外七 (價統七) 一、人絹テープレース  
 一六・一・四 四 ○莫大小生地 第一號外三 (價統三) 一、大阪莫大小生地工業組合

一六・二・一〇 三〇九 ○織物端布 一六・二・三 號外 七 (價統三) 大阪織物端布商組合  
 一六・四・九 五九六 ○國民服裏地 號外 四 (價統七)  
 一八・一・三七 一三〇 ○葛布襖地 號外 二 (價統七) 一、生産者、販賣業者價格  
 一八・五・一 五四三 ○電線卷麻布類 號外 三 (價統七) 一、製造業者價格  
 (一) 電線卷麻布、二、鋸螺釘ボルトナット及リベット包装用小袋  
 三、パイプ卷麻布

(四) 既製品

(1) 物品販賣價格取締規則ニ依ルモノ

一三・六・三 七六ノ二 ○大阪府地方纖維品最高標準小賣價格既製品 號外 一 (昭一三告示九一三號ニヨリ同告示ニ基ク指定ト看做サル) 一、軍手、筒單服、メリヤスシャツ、クレープシャツ、ホアリンワイシヤツ、割烹衣、足袋、麻ローブ、綿漁網

(公布年月日)(法規番號) (名) (種) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)



(公布年月日)	(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備考)
一三・七・五	八〇ノ二	同上中改正		號外 一	一	(昭一三告示九一三號ニヨリ同告示ニ基ク指定ト看做サル) 一、三綾青年團服、婦人裏毛メリヤス下着ヲ追加
一五・二・七	一八〇九	同上		第一號外 一	一	一、莫大小製品ノ部廢止
一六・二・六	三四	同上		號外 一	一	一、布帛製品ノ部廢止
一三・八・一	九三	〇既製品		五		(物販一) 一、男物メリヤスシャツ、ズボン下、女物メリヤス肌着、純毛平編腰卷毛靴下
一四・三・五	三九	同上中改正		第一號外 一	一	一、但書削除
一五・二・七	一八〇九	同上		第一號外 一	一	一、莫大小製品ノ部廢止
一三・八・七	一〇三ノ二	〇麻繩類		號外 一	一	(物販一) 昭一三告示九一三號中改正
一三・九・二	一二五ノ二	〇綿莫大小及麻ロープ		號外 二	二	(物販一) 昭一三告示九一三號中改正

(公布年月日)	(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備考)
一五・二・七	一八〇九	同上中改正		第一號外 一	一	一、莫大小製品ノ部廢止
一三・九・六	一二九ノ二	〇綿足袋		號外 三	三	(物販一) 昭一三告示九一三號中改正
一三・二・三	一四九ノ二	〇既製品類		號外 三	三	(物販一) 昭一三告示九一三號中改正 一、男物メリヤスシャツズボン下、女物メリヤス肌着、平編腰卷、靴
一五・二・七	一八〇九	同上中改正		第一號外 一	一	
一四・二・三	一七〇ノ二	〇既製品類		號外 一	一	(物販一) 昭一三告示九一三號中改正 一、買上綿製品加工品、駱駝染黝消加工、スフメリヤスシャツズボン下、ステイプルファイバー靴下
一四・三・三	三三ノ二	〇既製品		號外 一	一	(物販一) 昭一三告示九一三號中改正 一、正誤、一四・七・二九號外一頁、一四・八・二四號外八五頁、一、幌蚊帳、食卓覆、仕立蚊帳、莫大小製品、靴下



(公布年月日)(法規番號)

(名稱)

(施行年月日)(公報頁)

(備考)

一四・七・三九	九三〇	同上中改正等	號外 七	一、靴下ノ部改正
一四・二・二八	一四三ノ三	同上	號外 三八	一、仕立蚊帳ノ部改正
一五・二・一七	一八〇九	同上	第一號外一	一、莫大小製品ノ部廢止
一四・三・三九	三六ノ二	○和裝既製品	號外 五	(物販一昭一三告示九一三號中改正)
一四・七・三九	九三〇	同上中改正等	號外 七	一、正誤、一四・七・二九號外一一頁
一五・六・一七	八〇〇	以上廢止等	號外 一	一、國旗、出征用幟以下十九項目
一四・四・五	四三ノ二	○既製品	號外 三	一、純綿並國用綿布使用加工製品ノ部改正
一四・七・三九	九三〇	同上中改正等	號外 七	一、國旗、出征用幟ノ部廢止
一五・六・一七	八〇〇	同上	號外 一	

一四・四・一〇	四三八ノ二	○既製品	號外 四七	(物販一昭一三告示九一三號中改正)
一五・六・一七	八〇〇	同上中改正等	號外 一	一、正誤、一四・七・二九號外一一頁
一五・二・一七	一八〇九	同上	第一號外一	一、和裝既製品、布帛製品、メリヤス製品、婦人スリツプ等八項目
一四・四・一五	四六三ノ三	○既製品	號外 五	一、和裝既製品ノ部廢止
一四・七・三二	八九〇	同上中改正等	號外 一	一、莫大小製品ノ部全廢
一四・七・三九	九三〇	同上	號外 七	(物販一昭一三告示九一三號中改正)
一四・八・三四	一〇〇七	同上	號外 六七	一、正誤、一四・七・二九號外一二頁
一五・六・一七	八〇〇	同上	號外 一	一、和裝既製品、ハンカチーフ、靴下等
				一、和裝既製品ノ部註追加
				一、和裝既製品ノ部改正
				一、和裝既製品中人絹帛紗縲布圍ノ項削除
				一、和裝既製品ノ部廢止



(公布年月日)	法規番號	(名)	稱	(施行年月日)	(公報頁)	(備考)
一五・二・七	一八〇九	同上	同上		第一號外一	一、莫大小製品ノ部廢止
一六・三・二	四三三	同上	同上		第二號外五	一、ハンカチーフノ部廢止
一四・四・八	五四ノ二	〇既製品			號外一	(物販一昭一三告示九一三號中改正) 正誤、一四・七・二九號外一三頁 一、四・八・二四號外八六頁 一、ワイシャツ、アウテイングシヤ ツ、以下二五項目
一四・七・二	八九〇	同上中改正等			號外一	一、ワイシャツ、アウテイングシヤ ツノ項ニ註追加目
一四・七・九	九三〇	同上			號外一	一、ワイシャツ、アウテイングシヤ ツノ規格中追加 一、糸錦廣帶及桐生朱子九寸及襟地 ノ部
一四・八・三四	一〇〇七	同上			號外 八二	一、錦紗縮緬大巾兵子帶ノ項ヲ削除
一五・二・七	一八〇九	同上			第一號外一	一、莫大小製品ノ部全廢

(公布年月日)	法規番號	(名)	稱	(施行年月日)	(公報頁)	(備考)
一四・五・八	五六ノ二	〇既製品			號外 九	(物販一昭一三告示九一三號中改正) 一、ネクタイ、仕立蚊帳、蒲團、蒲 團カバ
一四・二・二八	一四三ノ三	同上中改正等			號外一四八	一、組蒲團、掛蒲團、座蒲團、羽根 式掛蒲團、敷蒲團、子供掛蒲團 タオル掛布團、及蒲團カバノ部 廢止
一五・六・二七	八〇〇	同上			號外 九	(物販一昭一三告示九一三號中改正)
一四・五・二六	五九ノ二	〇和裝既製品及中等學校 夏制服			號外 一	一、和裝既製品ノ部ヲ廢止
一五・六・二七	八〇〇	同上中改正等			號外 一	
一四・六・二	六六ノ二	〇大阪市小學校教員夏服			號外 三	(物販一昭一三告示九一三號中改正)
一四・六・六	六九ノ二	〇既製品			號外 四	(物販一昭一三告示九一三號中改正) 正誤、一四・七・二九號外一三頁 一、人絹兵子帶以下三七項目
一四・七・二	八九〇	同上中改正			號外 一	一、帛紗ノ部改正



(公布年月日) (法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一四・七・三九	九三〇	同上	號外 一	一、木綿帛紗、本絹風呂敷及帛紗ノ部ニ註追加
一五・六・一七	八〇〇	同上	號外 一	一、枕及枕側ノ部廢止
一四・六・三三	七三ノ二	〇既製品	號外 五	(物販)一昭一三告示九一三號中改正 一、和裝既成品、スフ莫大小製品以下三品目
一五・六・一七	八〇〇	同上中改正等	號外 一	一、和裝既製品ノ部廢止
一五・一・一七	一八〇九	同上	第一號外 一	一、莫大小製品ヲ廢止
一四・七・三二	八九〇	〇足利綴帶及肩掛類	號外 一	(物販)一昭一三告示九一三號中改正
一四・四・一五	四三ノ三	同上中改正等	號外 一	一、註改正
一四・六・六	六九四ノ二	同上	號外 一	一、註改正
一四・七・三九	九三〇	同上	號外 七	一、毛織物肩掛ノ部改正 一、シル織物地肩掛、ビロード織物地肩掛及編物肩掛ニ註追加

(公布年月日) (法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一四・八・三四	一〇〇七	〇既製品	號外 六七	(物販)一 一、正誤、一四・九・七號外五四頁、和裝既製品、婦人子供服オ一バ類以下二十項目
一五・六・一七	八〇〇	同上中改正等	號外 一	一、和裝既製品、蒲團側、座蒲團側表、チヨツキ、腹巻、防寒ズボン下及防寒越中ノ部廢止
一四・九・七	一〇八五	〇中等學校冬制服及人絹ハンカチーフ	號外 五二	(物販)一
一四・二・二六	一四三ノ三	同上中改正等	號外 三八	一、人絹ハンカチーフノ部改正
一四・一〇・三	一一九	〇既製品	號外 一	(物販)一 一、テグ、紐類、ハンモック以下三五項目
一四・二・二六	一四三ノ三	同上中改正等	號外 三八	一、ワイシャツ、アウテイングシャツノ部ヲ改正
一五・六・一七	八〇〇	同上	號外 一	一、和裝既製品ノ部廢止
一六・二・二六	三四四	同上	號外 一	一、ワイシャツ、カラー等ノ部廢止



(公布年月日)(法規番號) (名) 稱 (施行年月日) (公報頁) (備) 考

(2) 制服作業衣類

一五・三・七	二四ノ五	○防空甲防赤服	號外 一五	(價統七)
一五・七・三	九五ノ三	○大阪市小學校教員制服及學童標準服	號外 六	(價統七) 昭和十五年度夏服
一五・三・二	二〇三	○勞働作業衣	號外 三	(價統七)
一五・三・二	二〇九	○中學校冬制服	第一號外一	(價統七)
一五・三・七	三〇七	○冬物學生服	第一號外二	(價統七)
一六・六・六	九二	○大阪府中等學校男子制服	號外 四	(價統七)

一八・三・三  
一五九  
○計文婦人子供服販賣價格及裁縫料  
一八・三・三  
號外 三  
(價統三、II)  
一、大阪婦人子供服小賣商業組合外一團體

(3) 足 袋

一五・九・三	一五五	○足 袋	第二號外二	(價統七)
一五・一〇・三	一七七	○更生足袋	第二號外一	(價統三) 一、大阪更生足袋再生會、大阪更生足袋販賣同盟會
一六・四・九	五九七	同上中改正	號外 四	一、大阪更生足袋再生會、大阪更生手袋足袋工業組合、改正
一七・三・九	一六七	右取消	第一號外四	(價統三) 一、大阪更生足袋製造業組合外二組合、生產者、卸業者、小賣業者價格
同	一六八	更生足袋	第一號外四	

(公布年月日)(法規番號) (名) 稱 (施行年月日) (公報頁) (備) 考



(公布年月日)	(法規番號)	(名 稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備 考)
一八・九・一五	一〇五	右取消	一八・九・一七	號外 一	(價統三) 大阪更生足袋製造業組合、大阪更生足袋販賣同盟會、府內製造又 八、卸業者、販賣業者價格
同	一〇六	更生作業足袋	限一八・九・一八	號外 一	
一五・一〇・一五	一七六	〇甲 馳	一五・一〇・一七	第二號外 一	(價統三) 大阪甲馳製造販賣組合、府內製造業者及販賣業者 一、製造業者價格、販賣業者價格
一六・六・一七	一〇四	〇ガラ紡再生足袋	一六・六・一九	號外 四	(價統三) 大阪整理品商業組合

(4) 手 袋

一六・九・一八	一四七	〇更生手袋	一六・九・二〇	號外 四	(價統三) 大阪更生足袋工業組合、大阪更生手袋販賣同盟會 一、生產者、卸業者、小賣業者價格
一八・二・一八	三四	右取消		號外 二	(價統七) 一、生產者、販賣者價格 〇ト改ム
一八・二・一五	一五	〇更生手袋		號外 一	
一八・三・一六	三七	同上中改正		號外 二	

(5) 紐テープ類

一四・三・一〇	一五三	〇組紐製品	一四・三・三〇	號外 一	(價統二) 大阪組紐製品卸商業組合、府內卸業者 一、卸業者價格、帶締、反物、紐類
一五・一・一三	七	〇組紐製品	一五・一・三三	號外 一	(價統三) 大阪小間物化粧品小賣商業組合、日本百貨店組合大阪支部、市内小賣業者 一、小賣價格、帶締、反物、紐類、昭一四告示、一五五三同一物品

(公布年月日) (法規番號) (名 稱) (施行年月日) (公報頁) (備 考)



(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一一四

一五・四・二七	五五	〇紐、テープ類	號外 一	(價統七)
一七・四・二二	五四	同上中改正等	號外 一	一、訂正、一五・五・二號外二頁 一、テール、紐、ネット、ハンモツ ク、モール、皮着紐及房生地、旗 フレンヂ、房紐外六項目
一七・六・八	八五	同上	第三號外 一	一、正誤一七・四・一六第二號外三頁 一、特免綿製雜品中改正
一五・七・二四	九六	〇正絹製内記羽織紐	號外 一	一、前告示中改正
一五・三・三八	三三八	〇スリーブテープ紐類	第二號外 一	(價統七)
一六・四・一六	六四九	〇バイアステープ	號外 八	一、正誤、一六・五・八號外八頁
一六・六・二	九四三	同上中改正	號外 二	(價統七)

(6) 敷物類

一六・四・三三	七〇一	〇紐類	第二號外 一	(價統七)
一六・七・七	一〇九七	同上中改正	第三號外 二	
一七・四・二二	五四四	同上	號外 一	一、正誤一七・四・一六第二號外三頁 一七・五・二八號外二頁
一七・六・八	八五	同上	第三號外 一	一、前告示中改正
一七・三・三	三三三	〇バイアステープ	號外 一	(價統七)

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一一五

一五・四・四	四五	〇敷物椅子張類	號外 一	(價統七)
一六・三・三四	一九五	〇絹敷物	號外 二	(價統七)
一六・三・二七	三〇二四	〇矢吹緞通	號外 二	(價統七)



(公布年月日)	(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)	(考)
一七・一・二六	二九	○簡易敷物	號外 一		一	(價統七)	
一七・五・五	六八	同上中改正	號外 一		一		
一七・八・八	一四三	同上	號外 二		二		

(7) 網類及其製品

一五・九・七	一三六	○ロープ及芯繩	號外 二		二	(價統七)	
一五・三・三九	三五四	○テール油付麻綱	第一號外五		五	一、オラン及市皮ナ原料トスルモノ	
一八・三・三六	三七	右取消	號外 二		二	(價統三)	
一六・一・三	七	○麻製品	號外 六		六	一、苧麻製綱同業會	
一六・二・一〇	二〇	同上中改正	號外 八		八	(價統三)	
一八・三・五	二八三	以上取消	號外 二		二	一、大阪麻苧卸商業組合	
						一、一部取消	

一六・二・七	一六	○綱製品	號外 六		六	(價統三)	
一六・二・三	三〇三	○ワイヤーロープ用芯綱	號外 六		六	一、大阪ロープ編組工業組合	
一七・一・二六	四	○マニラ麻製力綱	號外 一		一	一、カバ、天幕、繩梯子等、 尙、加工賃ヲモ認可	
						(價統三)	
						一、關西芯綱製造業組合	

(8) 雜既製品

一四・二・二六	一四三ノ三	○風呂敷及半衿服装品等	號外 三八		三八	(價統七)	
一七・六・元	九九	同上中改正	號外 一		一		
一五・四・二七	五六	○頭巾涎掛	號外 二三		二三	(價統七)	

(公布年月日) (法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)



(公布年月日) (法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一五・五・一〇	六三五	○小供蚊帳、食卓覆及仕立蚊帳	號外 二	(價統七) 一、正誤、一五・五・一五號外二頁
一五・六・一七	八〇〇	○和裝既成品類	號外 一	(價統七) 一、正誤、一五・六・二〇第二號外 一、男子給着物以下一五二品目 一、昭一四告示三六八ノ二以下一〇 告示中和裝既製品關係ノ部廢止
一五・七・二四	九八一	○ヘヤーネット	第一號外五	(價統三) 一、大阪ヘヤーネット工業組合外二 組合一府内製造業者、裝身具雜貨 卸賣業者及小間物化粧品石鹼小賣 業者
一五・八・一	一〇五三ノ三	○リボン	第二號外八	(價統七)
一五・八・三三	三三二	○吳服用文庫布	第三號外三	(價統三)

一五・二・一	一七九	○糸 雜布	第二號外一	(價統三) 一、大阪系雜巾製造組合
一五・二・七	一八〇九	○莫大小製品	第一號外一	(價統七) 一、肌着外衣類、靴下類、手袋類及 一、經編莫大小製品 一、昭一三告示七八六ノ二以下一三 告示中ノ莫大小製品ノ部ヲ廢止
一五・二・一四	一八五六	○パイラー(毛製及麻製)	號外 八	(價統七)
一五・二・一九	一八四	○包裝暗幕用防水布	號外 九	(價統三) 一、大阪包裝油引防水布組合
一五・二・二六	一九四〇	○ステールファイバー織物加工品	號外 三	(價統七) 一、生産者價格
一五・二・五	二〇三六	同上中改正	第一號外 一六	一、註ヲ追加
一五・三・一七	二二〇七	○キンマレアタイト	第一號外七	(價統三) 一、大阪特殊防水布同業會



(公布年月日)	(法規番號)	(名)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)	(考)
一五・二・二六	三三三	〇襪襪再製品	一五・二・三〇	第三號外八	(價統三) 一、大阪襪襪再生組合	
一五・二・二六	三四五	〇壓搾濾過用人毛布及人毛繩	一五・二・三〇	第六號外三	(價統三) 一、大阪壓搾布製造販賣業組合	
一六・四・九	五九八	同上中改正		號外 四	一、註テ改正	
一五・二・三九	三六一	〇整理品	一五・二・三三	第二號外 一四	(價統三) 一、大阪整理品商業組合 一、足袋、前掛等	
一六・一・一七	六	〇更生フェルトバンド	一六・一・一九	號外 二五	(價統三) 一、大阪更生フェルトバンド製造業組合 外二組合	
一六・一・三三	九	〇網地及漁網		號外 一	(價統七)	
一六・二・二六	三四四	〇布帛製品		號外 一	(價統七) 一、肌着類、中衣類、外衣類、幼兒用品、婦人子供洋服、雜品 一、昭一三告示七八六ノ二以下五告示中關係部分ヲ廢止	

(公布年月日)	(法規番號)	(名)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)	(考)
一六・三・三	四三三	〇ハンカチーフ		第二號外五	(價統七) 一、昭一四告示四六三ノ三中ハンカチーフノ項ヲ廢止	
一六・三・一九	四七三	同上中改正		號外 八	一、註テ追加	
一六・五・八	七六	〇ペンベルグ綿製品	一六・五・二〇	號外 四	(價統三) 一、ペンベルグ綿製品工業會 一、チヨツキ、蒲團、丹前等	
一七・六・一	八三	同上中改正		號外 一	一、吹止丹前中入、吹止蒲團中入、加工用綿ヲ追加	
一六・五・一九	八三	〇特免フット地製品	一六・五・三	號外 九	(價統三) 一、大阪フット地製品販賣業組合	
一八・二・三五	一三四	〇層布製更生脚絆	一八・二・二六	號外 一	(價統三II) 一、大阪纖維層更生脚絆加工組合 一、府内製造業者 一、生産者價格	



# 四、化學工業品

## (一) ゴム及ゴム製品

(公布年月日) (法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備考)
一三・七・五		〇ゴム及ゴム製品		號外 三	(昭一三告示九一三號ニ依リ同告示ニ依ル指定ト看做サル) 一、自轉車タイヤ、中袋、總ゴム短靴及長靴
一三・八・一		ゴム及ゴム製品		五	(物販) 一、水枕、動力用調帶、ゴム靴、ガ 一、テンホース、瓦斯管
一三・八・三		同上中改正		號外 二	一、古ゴム、再生ゴム、糺摺用ゴム ロールヲ追加
一三・九・三		同上		號外 一	一、總ゴム豆靴、男子婦人豆靴、自 動車タイヤ、自動車中袋
一三・一一・三		同上		號外 一	一、ダムマルゴム、コーパルゴム



(公布年月日)	(法規番號)	(名)	(施行年月日)	(公報頁)	(備考)
一四・二・三五	二〇八ノ二	同上		號外 三	一、總ゴム長靴、總ゴム短靴
一四・五・二六	五九五ノ二	同上		號外 一	一、リヤカー及三輪車用タイヤ、リヤカー及三輪車用中袋
一四・七・三二	八九〇	同上		號外 一	一、自動車、自轉車、三輪車及リヤカー用タイヤ及中袋
一五・六・一七	八〇三	同上			一、右昭一四告示八九〇號ニ註追加
一四・八・三四	一〇〇七	〇ダンマルゴム及コーパルゴム並ゴム製品		號外 八三	(物販一) 一、正誤、一四・九・七號外五四頁 一、ゴム製品(合羽、ズボン、袖、前掛)
一四・二・一六	一五三六	〇ゴムマリ		號外 一	(價統七) 一、特免品及輸出不合格品
一五・三・七	二九四ノ三	〇ゴム辻	一五・三・七	號外 一二	(價統三) 一、大阪ゴム辻商組合
一七・二・五	一六二三	同上中改正		號外 二	一、人絹ゴム辻、人絹染並辻、人絹下附、人絹染上辻、人絹プリント辻ノ部取消

(公布年月日)	(法規番號)	(名)	(施行年月日)	(公報頁)	(備考)
一五・九・三五	一五五六	〇ゴム布及ゴム雨衣	一五・九・三七	第二號外二	(價統三) 一、大阪防水布同業組合
一五・二・一六	一八〇三	〇ゴム底	一五・二・一八	第一號外一	(價統三) 一、大阪ゴム工業組合
一五・二・一九	一八八七	〇ラバーサブスチチエト	一五・二・二三	號外 一一	(價統三) 一、大阪ゴム藥品材料卸商業組合、大阪サプス工業會
一五・二・二四	三二七	〇工業用ゴム製品	一五・二・二六	第一號外六	(價統三) 一、正誤、一六・一・二五號外四頁 一、大阪工業用ゴム製品協定價格協議會
一五・二・二九	三五一	〇ゴム布及ゴム布雨衣	一五・二・三三	第一號外一	(價統三) 一、大阪ゴム防水布製品小賣商業者會



(公布年月日)(法規番號)	(名)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)
一六・五・三二	八三六 ○車輛附屬ゴム製品	一六・五・三三	號外 六	(價統三) 大阪ゴム工業組合綜合部第五部
一七・二・一九	二六三 ○丸掛修理及部分修理ノ 自動車タイヤ・チューブ	號外 一	一	(價統七)
一七・七・二四	一〇八四 ○ゴム靴	一七・七・二四	號外 二	(價統三) 大阪府ゴム製品修繕業組合

(11) 油 脂

(1) 鑛物油

一五・八・二五	二五四 ○鑛物油	一五・八・二六	第二號外 二五	(價統三) 大阪鑛油商商業組合一府内販賣業者 一、ダイナモ油(モートル油)、コス メ油(高級ホワイト油)、シリンド
---------	-------------	---------	---------	--

一、油、モビール油、タービン油、  
コンプレッサ油、ディーゼル油、  
絶縁油、冷凍機油、マリオン油、  
カス油、鑿岩機油、カツチン油、  
グリース

(公布年月日)(法規番號)	(名)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)
一六・二・一〇	一〇三 ○クレオソート及コトル ター	一六・二・三	號外 五	(價統三) 一、正誤、一六・三・二號外八頁 大阪府鑛油商商業組合
一八・九・六	一〇六 右取消	號外 二	二	
一六・三・八	三六九 ○自轉車油	一六・三・一〇	號外 七	(價統三) 一、大阪自轉車用差油製造組合外十 一組合
一六・八・二八	一三七 ○ミシン用油	一六・八・三〇	號外 一	(價統三) 大阪府鑛油商商業組合外一組合



(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一六・三・二二

一八九

○朝鮮産サクロール旋盤油

號外

七

(價統七)

一八・七・六

九六

○切削油(及同容器賃貸料)

號外

五

(價統七)

一、販賣業者ノ持届價格

(2) 動物油脂

一六・六・一六

九七四

○食用ヘット及ラード

一六・六・一七

號外

七

(價統三)

一、大阪獸脂製造販賣同業會一府内製造並販賣業者  
一、生産者、卸業者、小賣業者各價格  
一、一、二、三等品

一八・三・一四

一四八三

右廢止等

號外

一

一六・九・一六

一四六四

○食用ヘット

一六・九・一八

號外

二

(價統三)

一、大阪獸脂製造販賣同業會一府内製造並販賣業者

一八・三・一四

一四八三

右廢止等

號外

一

一、生産者、卸業者、小賣業者價格  
四等品

一八・三・一四

一四八三

○食用ヘット及ラード

一八・三・一七

號外

一

(價統三II)  
一、大阪府食用ヘット業組合一府内製造及販賣業者  
一、生産者、卸業者、小賣業者價格

(3) 植物油

一三・七・五

八〇ノ四

○支那桐油

號外

三

(昭一三告示九一三號ニ依リ同告示ニ依ル指定ト看做サル)

一三・八・一

九三

内地桐油

號外

五

(物販一)  
一、昭一三告示九一三號ノ第一項但書ヲ削除

一四・三・一五

二九七

同上中改正等

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)



(公布年月日)	(法規番號)	(名 稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備 考)
一三・八・一	九三	○ヒマシ油(工業用)等		五	(物販一)
一四・三・一五	二九七	同上中改正		一	一、第一項但書削除
一三・三・一六	一六七	○昭一三告示九一三號中改正(新指定)コプラ及椰子油		號外 一	(物販一)
一五・八・三三	一三〇	移入コプラ及椰子油		第三號外四	(價統七)
一六・八・一八	一三六	同上中改正		號外 一	一、椰子油ノ項廢止
一五・一・一〇	一七	○植物油	一五・一・一三	號外 一	(價統三)
一五・六・二〇	八三	同上中改正		第二號外五	一、大阪植物油卸商業組合ノ府内卸業者
一八・三・五	八三	同上		號外 二	一、註追加
一八・七・九	八三	同上		號外 一	一、菜種油外三十三品目取消
					一、組合名稱及構成員資格ヲ改正
					一、醬油油ノ項取消

一五・八・二八	一三六	○糠 油	一五・八・二九	第一號外四	(價統三)
一九・九・四	一四〇	右廢止		號外 一	一、正誤、一五・九・一二第二號外四頁
一五・一〇・一一	一六七	○豆腐用泡消油		第二號外 一	一、大阪植物油卸商業組合

(4) 樹 脂

一三・七・五	八〇ノ四	○松 脂等		號外 三	(次ノ告示ニ依リ同告示ニ依ル指定ト看做サル)
一三・八・一	九三	物品販賣價格取締規則第一條ニ依ル價格指定		五	一、前告示ヲ本告示ニ依ル指定ト看做ス
一三・九・一三	一二五ノ二	同上中改正		號外 二	一、松脂(アメリカカロジン)
一三・一〇・一一	一二七ノ二	同上		號外 一	一、洋松脂

(公布年月日) (法規番號) (名 稱) (施行年月日) (公報頁) (備 考)

131



(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

1311

1311024	1313ノ3	同上	同上	號外 四	一、内地精製松脂
14062	七七ノ三	同上	同上	號外 一	一、洋松脂、内地精製松脂
14072	八九〇	同上	同上	號外 一九	一、松脂 昭一三告示八一〇ノ四、同一二五ノ二、同一二七七ノ二及同一四四三ノ三・中松脂ニ關スル部分全部削除
15065	七六	同上	同上	號外 一	一、内地精製松脂(菊松印級)
15130	一三七	〇米國產精製松脂(菊松級)	同上	號外	
17129	一六三	右廢止	同上	第一號外二	
13075	八二〇ノ四	〇セルラツク等	同上	號外 三	(次告示ニ依リ同告示ニ依ル指定ト看做ス) 一、最終販賣價格
13081	九三	物品販賣價格取締規則第一條ニ依ル價格指定	同上	五	一、前告示ヲ本告示ニ依ル指定ト看做ス

(5) 可 塑 物

1311024	1313ノ3	同上申改正等	同上	號外 四	一、セルラツクニ付前々告示ヲ實質的ニ改正
15092	一三三	セラツク・スチツク ラツク及シードラツク	同上	第一號外二	(價統七) 一、前告示中セラツクノ項ヲ廢止 二、次告示ニ依リ廢止
15126	二三五	セラツク・スチツク ラツク及シードラツク	同上	第五號外三	一、前二告示中關係部分ヲ廢止

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

1311

15106	一七四七	〇セルロシン(合成樹脂製造原料)	同上	號外 五	(價統三) 一、河南セルロシン製造組合
15133	二〇九七	〇合成樹脂製キヤツプ	同上	第二號外 一	(價統三) 一、大阪合成樹脂製品工業組合



(公布年月日)	(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)	(考)
一六・二・一〇	二〇五	○合成樹脂製デスク (ストツプバルブ用パ ツキング)		一六・二・二二	號外 六	(價統三) 大阪合成樹脂製品工業組合	
一六・二・一〇	二〇六	○合成樹脂製戸車		一六・二・二六	號外 六	(價統三) 大阪合成樹脂製品工業組合	
一三・九・二二	一二五ノ二	○昭一三告示九一三號中 改正(新指定) ラクテイックカゼイ ン			號外 二	(物販一)	
一三・一〇・一一	一三九ノ二	同上			號外 一	一、輸入ラクテイックカゼイン	
一五・八・三七	二八〇	○カゼイン可塑物生地		一五・八・三六	第五號外 一	(價統三) 一、大阪カゼイン可塑物工業會外一 組合	
一五・六・七	七五三	○セルロイド新製生地		一五・六・七	號外 一	(價統三) 一、大阪セルロイド生地工業組合 府内ニテ樟腦並硝化綿ヲ主原料ト スル製造業者 一、製造業者價格 一、販賣價格並艶付又ハ貼合料金	

(6) 石鹼材料

一五・六・七	八四ノ三	○セルロイド新製生地		一五・六・九	號外 二	(價統三) 一、大阪セルロイド生地卸商業組合 府内卸業者 一、組合員以外ニ適用ナシ 一、卸業者價格並艶付又ハ貼合料 金	
一五・七・三七	一〇〇五	○テツクス		一五・七・七	第一號外 一	(價統三) 一、大阪テツクス販賣同業會 一、府内販賣業者 一、小賣價格 一、パカス製、パルプ製、硬質性	
一五・三・一三	三三二	○石鹼原料		一五・三・二五	號外 一	(價統三) 一、關西石鹼原料商組合 一、府内販賣業者 一、糖油以下各種動植物油脂等	
一五・八・三〇	二九	同上中改正			第二號外 二	一、食用脂中硬化魚油ヲ追加	



(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一八・九・二三

一〇八九

同上

號外 二

一、練油高酸以下一五項ヲ取消

(11) セメント

一五・三・二三

三三〇

○セメント

號外 一

(價統七)  
一、小賣業者價格(單位五〇斤入三層紙袋入)

一六・五・二六

八六四

同上中改正

號外 四

一、正誤、一六・六・二〇號外四頁

一五・五・二三

六七四

○セメント

號外

(價統七)  
一、小賣業者五斤賣又ハ一升賣、白色セメントヲ除ク

一五・八・二四

一三三九

○セメントダスト

一五・八・三五

第一號外八

(價統三)  
一、日章洋灰ダスト配給組合

一五・九・一四

一四五ノ五

○セメント防水材

一五・九・二六

號外 四

(價統三)  
一、大阪セメント防水同業會

一六・一〇・九

一五四

○特殊セメント

一六・一〇・一一

號外 四

(價統三)  
一、特殊セメント同業會

一七・三・一七

三六二

○水滓セメント

一七・三・一九

號外 二

(價統三)  
一、大阪府水滓セメント卸配給統制會、同小賣配給統制會

(四) 石灰

(公布年月日)(法規番號) (名) (種) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)



(公布年月日)	(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)
一五・八・三三	一三四	〇石	灰	一五・八・三三	第三號外一	(價統三) 大阪石灰商組合 高知、德島、大分、愛媛及岐阜縣產
一五・二・二三	一八四八	同上中改正 (石灰及プラスチック)			第一號外一	一、石灰中追加(高知、德島、愛媛、岐阜各縣產中銘柄追加及滋賀、福井、廣島各縣產) 二、プラスチック新指定(大阪、栃木、滿洲產)
一六・一・二	七〇	同上			號外三	一、石灰(滋賀縣產)中追加 二、プラスチック中追加(大阪及熊本產)
一六・三・三二	三九九	同上			號外五	一、石灰(高知、滋賀產)中追加
一六・三・三四	四九四	同上			號外六	一、石灰(高知、德島、岐阜產)中追加
一六・六・三〇	九九九	同上			號外一	一、石灰中追加(京都、和歌山、山口產)
一六・七・七七	一〇九五	同上			第三號外二	一、昭一六告示七〇號中大阪產プラスチックニ註テ追加
一六・九・二	一四三七	同上			號外三	一、昭一六告示七〇號中大分縣產プラスチック中銘柄追加

考

(公布年月日)	(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)
一七・二・三三	一七一	同上			號外二	一、以上中石灰ノ部全部取消
一八・三・二一	一四六四	同上			號外三	一、正誤、一八・二・二七號外六頁組合名稱、品名及附記中改正 二、石炭販賣價格トアルハ誤記ト認ム
一七・四・九	五三四ノ二	〇生石灰及消石灰等			號外一	(價統七) 正誤一七・六・二九號外五頁 一、販賣業者價格 二、岐阜、滋賀、高知、德島、京都、和歌山各縣產 三、石灰原石粉末ヲ併セ指定
一七・七・一五	一〇五四	同上中改正			號外一	一、銘柄追加(山口、大分、三重、滋賀、岡山、愛媛、福井、廣島各縣產)
一八・三・一〇	三〇四	生石灰及消石灰			第一號外一	(價統七) 正誤、一八・三・二六號外二頁 一、昭一七告示五三四ノ二中生石灰及消石灰ノ部廢止 二、販賣業者價格
一八・八・二三	九六	同上中改正			號外一	一、正誤、一八・九・二號外二頁銘柄追加並註改正

考



(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一四〇

(五) 染料

一五・四・三	五八	○(顔料及)食用染料	一五・四・三	號外	一	(價統三) 一、大阪繪具染料同業組合、大阪市及堺市ニ於ケル販賣業者及製造業者、爾後ノ改廢ハ顔料ノ部ヲ見ヨ
一五・六・六	八六	○漁業用單寧染料	號外	一	(價統七) 一、大阪府漁業組合聯合會價格、單位漁業組合價格	
一五・二・六	一八〇七	○漁業用國產單寧染料	第一號外二		(價統七) 一、漁業組合價格	
一五・二・八	一八三ノ六	○辨柄	一五・二・二〇	號外	六	(價統三) 一、大阪繪具染料同業組合、大阪塗料商業組合

一六・四・一六

六四七

○みやま染料及附屬品

一六・四・一八

號外

五

(價統三)  
一、正誤、一六・五・五號外四頁、みやま染卸賣特約店組合

一六・五・三

八九六

○山本商店發賣ヤコブス染料及附屬品

一六・六・二

號外

六

(價統三)  
一、大阪ヤコブス會

一六・二・三五

一八九

○染料及染色附屬品

一六・二・七

號外

七

(價統三)  
一、大阪桐山會

一八・六・三

六九

右取消

一八・六・三限

號外

二

一八・六・三

七二

○染色用材料

一八・六・五

號外

三

(價統三I II)  
一、大阪府醫藥品小賣商業組合外一組合、府一圓卸業者小賣業者價格

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一四一



(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

(六) 塗料 顔料

一五・四・三	五八	○顔料(及食用染料)	一五・四・三	號外 一	(價統三) 一、大阪繪具染料同業組合―大阪市堺市ニ於ケル販賣業者及製造業者 一、綠青、砥ノ粉、霧粉、雲母、黃土、モグサ、松煙、石黃、胡粉、鬱金粉、削墨
一八・二・一	一三七	同上中改正		第二號外二	一、胡粉關係部分ヲ削ル
一五・九・五	一五七	○塗裝ワックス	一五・九・七	第二號外六	(價統三) 一、正誤、一五・九・二五第二號外六頁 一、關西特殊塗裝劑製造業者組合
一五・三・六	三三七	同上中改正		第二號外四	一、銘柄追加

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一五・二・八	一八三ノ七	○輸入漆及精製漆		號外 七	(價統七) 一、各項改正
一六・七・四	一二四	同上中改正		號外 二	
一七・六・三〇	九〇	同上		第二號外二	一、註一ヲ改正
一五・三・四	三七〇	○胡粉	一五・三・六	第一號外六	(價統三) 一、大阪胡粉製造業組合
一八・二・一	一八〇	右取消		第二號外二	
一八・八・六	五三	○宮城縣產千葉縣產胡粉	一八・八・九	號外 四	(價統三I II) 一、大阪ゴム藥品商業組合―府一圓 一、直拔販賣業者其ノ他ノ販賣業者 價格
一八・二・一	一三三	同上中改正		第二號外二	一、註一ヲ改ム
一六・一・三	六	○合成ワックス		號外 二	(價統七)



(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一六・一・三〇	一四	○スベシヤルポリツシユ	一六・三・一	號外 七	(價統三) 一、正誤、一六・三・一二號外八頁(二ヶ所) 一、關西特殊塗裝劑製造業者組合、大阪塗料商業組合
一六・三・三	四四	○澤田製研磨光澤素		第二號外七	(價統七) 一、ワックス、ポリツシユ等
一七・七・四	一〇六	○色素顔料	一七・七・六	號外 一	(價統三) 一、大阪顔料商業組合
一八・二・一〇	一八	○國産塗料(小分)		號外 一	(價統七) 一、小分販賣業者價格
一八・六・三	七〇〇	同上中改正		號外 一	一、一及二中追加、四及五追加
一八・五・八	五九	○カネボウ防水劑		號外 一	(價統七) 一、卸業者、小賣業者價格

一八・二・一

一三六

○大阪府産胡粉

第二號外一

(價統三・II)  
一、大阪繪具染料同業組合外三組合  
一、府内繪具染料同業組合ノ販賣業者並胡粉製造業者  
一、製造業者、取扱販賣業者、其他販賣業者價格

(七) 藥品

(1) 一般藥品

一四・九・一八	二二七	○醋酸		一	(物販一)
一五・九・三四	一五〇	醋酸類		第二號外一	(價統七) 一、前告示ヲ廢止 一、醋酸、無水醋酸、アセト醋酸エステル、醋酸纖維素
一四・三・三三	一五七	○粒狀硼砂		一〇	(價統七)

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)



(公布年月日)(法規番號)

(名) (稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一五・一・二五	三	○苛性曹達及曹達灰		號外 一	(價統七) 一、製造業者、卸業者及小賣業者價格 二、次告示ニ依リ廢止
一五・九・一九	一四四	曹達灰及苛性曹達		第二號外二	(價統七) 一、前告示ヲ廢止 二、小賣業者價格
一六・七・七	一〇〇	同上中改正		第三號外一	一、正誤、一六・八・一八號外四頁
一五・二・二	一五ノ二	○醫療酸素		號外 一	(價統三) 一、註ヲ追加
一五・四・二	四〇八ノ四	同上中改正		號外 二	
一五・二・二五	二五ノ二	○精煉硫黃		號外 一	(價統三)
一七・三・一九	一六三	右取消		第一號外二	

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一五・二・二九	二六九ノ二	○ゴム用藥品材料		號外 一	(價統三) 一、大阪ゴム藥品材料卸商業組合 府内ニ於テテゴム用藥品類ヲ直接 ム工業者ニ販賣ヲ業トスル者 一、最終販賣價格 一、ゴム硫化促進劑、老化防止劑、 炭酸カルシウム、沈降硫黃以下十 七種 一、註追加
一六・二・五	一七四	同上中改正等		號外 四	
一八・二・八	一三三	同上取消		號外 四	
一八・二・八	一三一	ゴム藥品材料		號外 四	(價統三I II) 一、大阪ゴム藥品商業組合―府下一 圓 一、販賣業者價格
一五・三・三六	三七ノ二	○工業藥品及工業藥品中 間物		號外 一	(價統三) 一、正誤、一五・三・二八號外 大阪製藥同業組合―大阪市内 大口卸賣及小口卸賣價格 一、ロンガリット以下工業藥品五 十餘種及アルファナフチラミン以 下中間物九種



(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一五・三・三二	二五四	同上中改正	號外 一二	一、無水芒硝、結晶芒硝、過酸化水素ノ部改正 合成硝酸ノ項ノ次ニ註追加
一六・四・九	五九〇	同上	號外 二	一、アンモニヤ水ノ項取消
一六・八・一	一三〇	同上	號外 八	一、附記五及六追加 一、昭一七告示一七五八ニヨリ取消
一六・八・八	一三八	同上等	號外 二	一、パラヂクロールベンゾールノ項取消 一、別ニ工業藥品新指定
一七・三・三七	一七五三	同上	號外 一	一、ロンガリットG及Z以下數十種取消
同	一七五六	同上	號外 二	一、右昭一五告示二一五四中尿素、黃血ソ一ダ以下十數種取消
同	一七五九	同上	號外 二	一、右昭一六告示一二三〇ヲ取消
同	同	同上	號外 二	一、右昭一六告示一三二八中精製ナフタリン(粉狀)同(球狀)ノ項取消
一五・四・九	四五ノ二	酒石酸類及單寧酸類	號外 一	(價統七)
一五・二・二九	一九四	同上中改正	號外 二	一、アルコール製單寧酸以下廢止

(公布年月日)(法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一五・四・二四	五四八	〇硫 黃 類	號外 二	(價統三) 一、大阪府硫黃華硫黃末製造同業會 府下一圓 製造業者價格 一、硫黃華以下四種
一八・一・二五	三	右取消	號外 一	
一五・五・一七	六四	〇硫 酸	號外 一	(價統三) 一、大阪硫酸協會一府下製造業者 製造業者價格
一七・三・二一	一四八	右取消	號外 四	
一五・六・三	七三六	〇アンモニヤ瓦斯	號外 四	(價統三) 一、大阪アンモニヤ瓦斯工業會一府 下製造業者
一六・四・九	五八八	同上中改正	號外 一	一、註追加



(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)

一五・六・七 七五四 ○ゴム用ステアリン酸 一五・六・一〇 號外 二 (價統三)  
一、大阪ゴム用ステアリン酸販賣協  
議會―府下製造並一手元卸業者  
一、元卸價格

一五・六・七 七五五 ○二硫化炭素 號外 二 (價統七)  
一、小賣價格

一六・七・一五 一四三 右廢止 第二號外三

一五・八・三 一〇六五 ○イマヅ製品 一五・八・五 號外 四 (價統三)  
一、大阪イマヅ協和會―府下特約販  
賣店  
一、卸業者價格  
一、蠅取粉、殺虫劑、芳香油、防虫  
香

一六・三・八 三五四 同上中改正等 號外 八 一、南京虫用蠅取粉ノ名稱ヲ改稱  
一、諸項中ニ「罐又ハ紙容器」ヲ  
加フ

一七・二・二七 一五〇 同上 號外 二

一五・八・八 一〇二三 ○除虫菊製品 號外 二

(價統七)  
一、正誤、一五・八・九號外五頁  
一、製造業者、卸業者、小賣業者各  
價格  
一、蚊取線香、家庭用殺虫液、家庭  
用殺虫粉

一五・八・二三 一二三五 ○農業用ホルマリン 號外 一二 (價統七)  
一、小賣價格  
一、商工大臣ヨリ物價第二一五三號  
及二一七七號ヲ以テ許可アリタル  
モノ

一五・八・二三 一二三六 ○農業用ホルマリン 號外 一二 (價統七)  
一、小賣價格  
一、商工大臣ヨリ物價第二二八二四號  
ヲ以テ許可アリタルモノ

一五・八・二七 一三七 ○硫酸曹達 一五・八・三六 第四號外 一四 (價統三)  
一、大阪硫酸曹達協會―府下製造業  
者  
一、製造業者價格

(公布年月日)(法規番號) (名) (稱) (施行年月日) (公報頁) (備) (考)



(公布年月日) (法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一五・八・三六	二九五	○工業藥品	一五・八・三九	第一號外三	(價統三) 一、正誤、一五・九・二第二號外二頁 一、大阪藥種卸商組合、大阪製藥同 業組合、大阪市內、大阪府內、 製造業者又ハ代理店價格、大口 卸、小口卸價格 一、ノルマルブチルアルコール以下 三十種 一、炭酸カルシウムノ部改正 一、アセトンO・P以下數十種取消 一、鹽化カルシウムノ項ヲ改正
一五・三・三四	二七九	同上中改正		第二號外八	(價統七) 一、卸價格、小賣價格
一七・三・三七	一七五	同上		號外 一	(價統七) 一、前告示廢止 一、販賣業者價格
一八・六・一〇	七六	同上		號外 一	
一五・九・五	一三六〇	○精煉塊狀硫黃(小分)		號外 四	
一六・六・一一	九五	右廢止		號外 四	
一五・九・九	一四〇七	○工業用エーテル		第二號外五	
一七・四・三	六三	工業用エーテル		號外 四	

(公布年月日) (法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一五・九・一九	一四九〇	○化學用藥品	一五・九・三二	第二號外一	(價統三) 一、大阪藥種卸商組合、大阪市 大阪製藥同業組合、府下一圓 製造業者價格、卸價格 一、亞硝酸ソノダ以下約五十種 一、註追加 一、鹽化亞鉛以下十一品目取消
一五・三・三六	三三三	同上中改正		第五號外一	(價統三) 一、大阪稀硝酸工業會、府內製造業 者
一六・九・一	一三九三	同上		號外 一	
一五・一〇・四	一六〇八	○合成硝酸	一五・一〇・六	第一號外六	
一七・三・一九	一六八四	右取消		第一號外三	
一五・一〇・九	一六四二	○亞硝酸曹達	一五・一〇・一一	第二號外四	(價統三) 一、正誤、一五・一〇・一五號外四頁 一、大阪亞硝酸曹達協議會、府內製 造業者
一七・三・二二	一六四九	右取消		號外 四	



(公布年月日) (法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一五四

一五・一〇・二八	一七五	○磷酸ソーダ	一五・一〇・三〇	號外 一二	(價統三) 一、大阪磷酸曹達協會—府内製造業者 一、販賣價格
一五・二・一	一七三	○イマヅ製品	一五・二・三	第二號外七	(價統三) 一、大阪イマヅ協和會—府下販賣業者 一、小賣價格 一、蠶取粉、殺虫劑、芳香油、防虫香
一六・三・八	三九四	同上中改正等		號外 八	一、南京虫用蠶取粉ノ名稱ヲ改稱
一五・二・一	一七六	○防臭殺虫劑	一五・二・三	第三號外三	(價統三) 一、大阪防臭殺虫劑組合—府内製造業者 一、又ハ販賣業者 一、製造業者價格、卸、小賣價格 一、カンブラ油、石油乳劑以下九種
一六・四・九	五九一	同上中改正		號外 二	一、正誤、一六・四・九號外四頁 一、六・五・五號外四頁 一、乳劑殺虫劑ヲ追加、固形防臭劑及パラ精劑中追加

(公布年月日) (法規番號)

(名)

(稱)

(施行年月日)

(公報頁)

(備)

(考)

一五五

一七・三・三	三六	同上		號外 二	一、粉末殺虫劑、粉末驅虫劑及粉末除臭劑中品目追加
一八・八・二	九三	以上取消		號外 一	
一八・八・三	九四	防臭殺虫劑	一八・八・六	號外 二	(價統三I II) 一、大阪防臭殺虫劑組合—府内製造業者 一、販賣業者 一、製造業者、卸業者、小賣業者
一五・二・一六	一八〇五	○粉末無水硫酸曹達	一五・二・八	第一號外二	(價統三) 一、大阪硫酸曹達協會—府内製造業者 一、製造業者價格
一五・二・二三	一八六	○工業藥品(小分)	一五・二・四	號外 七	(價統三) 一、大阪工業藥品小分物統制會—府下卸業者 一、卸價格(小分業者價格、最終價格 一、ロンガリット以下三十餘種
一七・三・七	一七五	同上中改正		號外 一	一、ロンガリット以下二十數種取消



(公布年月日)(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)	(考)
一五・三・二一	○硝酸カリ			第一號外一	(價統七) 一、卸業者、小賣業者價格	
一六・七・二五	右廢止			第二號外三		
一五・三・三〇	○製版用藥品			號外 二	(價統三) 一、日本製版用藥品配給統制組合 府下販賣業者 一、最終販賣價格	
一五・三・三三				號外 二	一、ペンツール以下五種	
一五・三・三二	○フレーク苛性曹達			第三號外四	(價統七) 一、小賣業者價格	
一五・三・三六	○化學用藥品			第三號外四	(價統三) 一、大阪藥種卸商組合 大阪製藥同業組合 一、製造業者價格、卸價格 一、亞硝酸水以下五十餘種	
一六・九・一	同上中改正			號外 一	一、苛性カリ、苛性ソーダ、二硫化炭素、ハイドロキノン及無水硫酸ノ項取消	

(公布年月日)(法規番號)	(名)	(稱)	(施行年月日)	(公報頁)	(備)	(考)
一五・三・三六	○工業藥品			第五號外一	(價統三) 一、正誤、一六・一・一〇第一號外八頁 一、大阪藥種卸商組合 大阪製藥同業組合 一、府下一圓	
一六・三・三六	○硅弗化曹達			號外 八	(價統三) 一、大阪硅弗化曹達協會 一、府下製造業者 一、製造業者價格	
一六・四・九	○工業用アンモニヤ			號外 一	(價統三) 一、大阪工業用アンモニヤ水同業會	
一六・四・二六	○化學用藥品及工業藥品			號外 六	(價統三) 一、大阪府藥業團體聯合會 一、府內藥品營業者、賣藥營業者、賣藥請賣營業者 一、小賣價格 一、亞硝酸ソーダ以下化學用藥品七十餘種 一、赤血鹽以下化學藥品三十餘種	